

令和2年10月28日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は、10月22日に引き続き、「令和元年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《農業振興部》

◎森田委員長 それでは、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎森田委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 1点ちょっと気になるのですが、農林業基本対策審議会が開かれなかったということですが、どのような対応をなさったのでしょうか。

◎中山農業政策課長 3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために開催を見送り、今年度の12月に開催をする予定でございます。

◎吉良委員 主にどのような審議内容になる予定ですか。

◎中山農業政策課長 産業振興計画の進捗状況でありますとか、農業振興部が行うコロナウイルス対策で農業者支援の方策でありますとか、来年度の予算の関係でこういった取組を考えているといったことが説明できればと思っております。

◎吉良委員 大事な内容ですので、しっかりと審議を進めていただきたいと思ます。

もう1点。中山間地域等直接支払事業ですが、599の6,815ヘクタールです。これ、どのような状況になってるのか。

◎中山農業政策課長 令和元年度の実績が599件、6,815ヘクタールでございまして、今年度につきましては、5年に1回の期の見直しといたしますか、4期から5期に変わる時期に

なっております。今期につきましては544協定、6,497ヘクタールの見込みになっております。詳細を取りまとめ中ですので、現在のところの数字でございます。

◎吉良委員 少し減ってるようですけれども、これについてはどのような。

◎中山農業政策課長 先ほど申しました期の、4期から5期へ変わるときには、あと5年間、農地維持、中山間地域の保全をやっていくということで、高齢化しております集落につきましては、5年間が長過ぎる、今後5年間やっていく自信がないとおっしゃる集落の方もいらっしゃいます。それで5期になりまして、4期から変わった時点で、途中でやめられても農地の交付金の返還がないことや、新たに加算ができたこと、そういったものを説明しながら、極力数値が減らないようにし、農地の保全ができるように働きかけを市町村または個別に行ってまいりました。

◎吉良委員 期間の問題は随分と言われてることで、ぜひしっかり支えられるような制度にさせていただくように要望しておきたいと思います。

◎横山委員 こうち農業確立総合支援事業費、市町村が主体的に行うハード整備を支援ということで、大変重要な事業だと思っておりますけど。令和元年度、10市町村、16件ということで、件数とか申請とかいうのは年々どういう状況でしょうね。

◎中山農業政策課長 件数につきましては令和元年度は10市町村16件で、平成30年度につきましては10件ということになっております。29年度につきましては20件という件数になっております。

◎横山委員 課題でも出先のセンターと一緒に連携してやっていくというようなことが挙げられてますけど、やっぱり市町村、マンパワーがどうしても不足してるから、やりたいけどちょっと事業が進められてないとかという状況が、ひょっとあるのかなとかいうふうに思ったりもするんですけど。その辺の対応というのはしっかりされてるでしょうか。

◎中山農業政策課長 市町村から要望を予算編成時期に求めまして、その内容につきましては農業振興センターもしくは家畜保健衛生所と協議をし、地域農業振興に資する事業として取り組んでおります。申請件数につきましては、令和2年度につきましては、予算を上回る申請が来ておりますので、一部の市町村につきましては、ちょっと十分なお応えができなかったということもございますが、市町村の要望につきましては極力やれるような形で、農業振興センターとともに内容の精査と効果の発揮を踏まえて、両面から取り組んでおります。

◎横山委員 よく分かりました。大変重要な事業だと思いますので、市町村もマンパワー不足なのでね、センターがしっかり支援してあげて、また取り組んでいただけますように、よろしく願いいたします。

◎金岡委員 中山間の直接支払いですが、今お聞きするのに、合計数で50協定ぐらいあって、農地が300ヘクタールぐらい対象から外れているということですが、その300ヘクター

ルのいわゆる耕作放棄地ですね、これをどうしていくかということは考えていらっしゃるんですか。

◎中山農業政策課長 委員おっしゃるとおり非常に難しいところで、協定の数が減ったところ、面積が減ったところの市町村には、首長さんのところへ御訪問させていただきまして、いろんな情報をお聞かせいただきました。その中では、やはり高齢化と事務の負担によって面積が減るところもあるが、できる限り広域化などをして事務の負担を減らして面積の維持に努める、また、協定の団体での保全は難しいが、個人で農地を守っていく方もいらっしゃるというようなことを聞いております。この中山間地域等直接支払制度は農地保全に有効な制度だと考えておりますので、4期のときもその5年間で復活したところもごございますし、新たにできたところもごございますので、同じような取組で農地保全に努めてまいりたいと考えております。

◎金岡委員 できるだけ協定をやめるといふところのないようにいかないかんですが。その中で集落協定の事務を一括してやっているとところもありますよね。そういうことは進めていっていらっしゃるんですか。

◎中山農業政策課長 事務の負担感というのが非常に大きい、高齢化で事務をやる方がいらっしゃるということで、隣の集落と一緒に事務をやっていただくとか、あと、集落活動支援センターなど、そういった事務にたけた方がいらっしゃるところにはそちらに委託する方法がないかとかいった模索、また、サラリーマンとかJAのOBの方が地域へ戻られた際には、そういった形でやっていただけないかというようなことで、市町村のほうから協定のほうへ働きかけをされているというふうなことをお聞きをしております。

◎金岡委員 私思うのは、事務負担がかなり大きいということですので、その事務負担を軽くするために、先ほど申し上げましたように、1つの法人とかいろんなところに事務を全部集中してやっていただくことを進めていったらというふうに思うんですが。そういうことについて、市町村にいわゆる働きかけをすとかということはないんですか。

◎中山農業政策課長 先日、中山間地域等直接支払制度に関する外部の委員さんとの会合を持ちまして、その際にも委員さんからは同じような、例えば事務の方が5か所をやるとかいったことで、若干の収益になるような事務費をいただけるような形を模索してはどうかというような御意見をいただきました。委員の御意見等も踏まえまして、市町村のほうにはそういったことで働きかけをしてまいりたいと考えております。

◎金岡委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1つ。多面的機能支払交付金ですかね、これが30年と比べると若干増えておるんですが、こっちのほうは増える方向にあるんですか。

◎中山農業政策課長 多面的支払制度はほぼ横並びでいっております。事務的な負担は中山間地域同様ございますが、長寿命化、施設の整備とかにも活用できますので、そういっ

たことに活用したい集落もしくは協定があるのではないかというふうに考えております。

◎**金岡委員** 水路等がかなり老朽化していろいろ問題もございますので、ここも増やしていかないと、中山間の直接支払いと絡んでくるという状況があると思いますので、一緒に、やはり両面で推進をしていってほしいと思います。よろしくをお願いします。

◎**石井委員** 先ほどの横山委員の関連なんですけども。こうち農業確立総合支援事業で16件ということなんですけど、これは市町村から上がってきたやつは採択されなかったようなものもあるんですか。

◎**中山農業政策課長** 事業を採択というか、取下げをされた市町村がございます。

◎**石井委員** 基本的には、出てきたら積極的に採択していこうという方向性でやってるんですか。

◎**中山農業政策課長** できるだけ採択をしていきたいと考えておりますが、どうしても予算の範囲内という制約がございますので、予算の範囲内でB/C、費用対効果等々を踏まえながら、優先順位はつけさせていただくことにはなろうかと考えております。

◎**石井委員** たくさん出てきたら費用対効果の中で漏れてしまうというか、今回見送りというようなことも出てくるということですね。

◎**中山農業政策課長** そのようなことになることは想定されます。

◎**石井委員** 採択になって、事業実施された後にその機能というか、効果が発揮できてるのかということのチェックとか、事業費に対してももとの計画に沿ったものができてるのかというようなことを、どんなふうにチェック、評価してるんですか。

◎**中山農業政策課長** 費用対効果、B/Cの達成につきましては、毎年度過去に遡りまして達成しているかどうかのフォローアップ調査をかけております。

◎**石井委員** その調査でB/Cが1.0なかったとか、低かったとかいうようなこともあるんですか。

◎**中山農業政策課長** 詳細な数字が今あれなんですけど、即翌年にB/Cが達成できなかったということなんかもあろうかと思っておりますので、それについては追跡といいますか、年度を越えても長期間、長スパンにわたって調査をかけております。

◎**石井委員** そんなになかなかね、B/Cが1.0を割るような事業というのは少ないかもしれん。もともと施設整備とか近代化の事業なんで、長期スパンで見えていくというようなこともあろうかと思っておりますけど、その辺しっかり、後々機能を発揮できているというようなことも含めて、市町村に安易な提案がないようにということと、後追いつける機能がしっかり県のほうにあるんだというようなことで、この事業推進をやっていただきたいなと思っておりますので、そのことだけ申し添えて。お願いします。

◎**森田委員長** 部長説明の中でありましたが、こうやって見ましたら事業部門、結構十数億円だとか、額面がでかいのがどんどん基盤整備しながら。効率農業をやっていかないか

るのでそれもそうですが、ぜひ販売戦略やね。昨日も大阪へ行かれちゃったようですが、商圏の拡大が近場にこうやって今後つくっていくという方向性ですので、額面、予算全てが、あるいは執行額全ての政策のウエートかといえばそうでないところもありますが、ぜひ販売戦略のほうにも力を入れて、それで生産部門に肩入れをしていくということで。ぜひとも販売のほうにも。全体を見回したときに、部長と企画課長ですから、そこを見て思いましたんで。ぜひともそういうところに、今後一層の力を入れていただきたいと思いますが、部長の思いを。

◎西岡農業振興部長 今おっしゃっていただきましたように、やっぱりつくった先をしっかりと確保していかないと、やはり生産自体が回らないというふうなことを考えております。特に高知県の場合は施設園芸、施設野菜というのが非常に大きなウエートを占めているというところもございます。そこではやはりJA系統出荷というところも大切なんですけど、今の例えばコロナの状況でありますと、やはり直接消費者及び例えば飲食店とか、そういうところとつながるといことも今後は非常に大切になってきますし、ウエートも上がってくるんじゃないかと思えます。そういうところに対しましては、しっかりとこちらのほうが販売戦略を持って取り組まなければならないというふうに考えております。産振計画においても柱に位置づけておりますので、今後またいろいろな御助言もいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎森田委員長 副部長も、特に企画課長もおいでますんで。前々から本県の産業の基幹は農業やということで、いろいろな基盤整備だとか後継者育成だとかもやってますけど、ぜひ販売戦略へね、総合的に力を見回していただいて、企画課長も。今後とも力を入れて販売をして売り抜けていくと。もちろんその中にデジタル化も、IoT化も、農業とはいえどんどん導入しながら生産を促進していく、販売戦略にもIoTを、デジタル化を導入していくということで。農業はなかなか導入しにくいという側面もあるかもしれませんが、ぜひ時代の波に乗って、農業も遅れることなしにやっていただきたい。特に販売にも力を入れていただきたいというのを、冒頭でお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎森田委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 小規模園芸農地集積支援事業費補助金なんですけど、今の説明で、新規事業だったのでなかなか周知が図れてなかったというふうな御説明があったかと思うんですけど

れども。見積りの段階で1,200万円ぐらい見積もって、予算、当初が800万円ぐらいですかね。結局、見積りのときからいったら1割程度に最終的になってるということですけど、これ市町村が主体の事業だと思いますけれども、市町村の取組にどういった課題があったのかということ、少し詳しく教えていただけたらと思います。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず中間管理事業の活用状況から本事業の対象となりそうな案件を洗い出してはみたんですが、面積や集約要件をなかなか満たすことができなかったというのがまず原因だと考えております。このため、今年度は事業実施見込調査の様式を新たに作成して調査を実施するようにいたしまして、またその周知もしっかりと行い、可能な限り活用状況について正確な把握ができるようにしていこうと考えております。

◎大石委員 いい事業だと思いますので、ぜひまた市町村と連携して頑張っていただけたらと思います。

それともう1点、次世代の人材投資の国の関係ですけど。平成30年度決算ベースで言うと5億円ぐらいですかね、金額はかなり減ってますけど。人数的にはどんな推移なんでしょう。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず準備型でございますが、令和元年度の受給者は42名ございまして、うち11名が新規で受給されることになったものであります。その前の年が57名ですので、若干減ってはおりますが、過去何年かを見て物すごい下がったわけではございません。

経営開始型でございますが、令和元年は210名受給してございまして、うち45名が新規で採択されております。経営開始型についても過去と比べてそれほど減ってるわけではございません。

◎大石委員 そしたら金額的には結構減ってますけど、人数的にはそれほど変わらないという。あくまでもちょっとした、誤差の範囲ではないですけど、というぐらいの認識状況と。

◎藤嶋農業担い手支援課長 当初市町村に要望額を調査しまして、それをもとに予算化してるんですが、計画どおりに就農できずに、翌年度から開始するとかいうタイミングの問題があったりとかしまして、なかなかぴったり合うようなものではございません。

◎上治委員 農業大学校に2年間行って卒業をする。さっきの32名が卒業して、ほとんどがそういう農業の。例えば林業大学校を卒業したらどこぞ森林組合であるとか、構成産業者へ大体行くのが多くいるんですけど。これは例えば農協とか農業法人とか、いろいろあろうかと思うんですけど、農業大学2年間で勉強してまずどういうところへ就職をしておるか。それから卒業して就業、就職しない人はどんなにしてるんか、ちょっと教えてください。

◎藤嶋農業担い手支援課長 令和元年度の卒業生32名の進路について説明いたしますと、

まず自営就農される方が6名、雇用就農される方は7名、県内の企業、団体等に就職される方が13名、県外へ就職される方が5名、進学が1名となっております。

◎上治委員 自営というのは、家が農業をされておって、それに行くという理解でいいですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 農家子弟が14名ございまして、そのうち7名が就農してるんですが、うち5名が親元就農、2名が雇用就農というか、法人に勤めております。非農家の18名のうちの6名が就農されております。その中で1名が、親元というよりは、親は農業をやってなくて、おじいさんおばあさんがやっております、その跡を継ぐという形で入っております。

◎上治委員 もう1点、別のやつで。集落営農組織を、これから集落営農組織化をしていこうということなんですけど、それには、集落営農組織を法人化するとこういうメリットがあるから皆さん方それぞれ営農のところは積極的に法人化を目指しましょうというふうに、何かしなかったら、多分もう皆さん方が若くないと思うんで。その辺はどんなんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず法人化のメリットなんですけど、法人化しない集落営農組織というのは、1人1人の構成員が個々の経営者ということになって、物事を決める上で1人1人が別組織というんですか、個々の独立した方々ですので、組織としての方針とか意思決定に時間がかかるというものがありますが、法人になることによってスピーディーに意思決定がまずしやすくなるということがあります。また、法人という1つの単位で経営というものをやりますので、例えば後継者とか労働力を確保する、採用するという観点からも、どういう組織かというのが相手から見やすい部分があって。あと組織を強化していく上でも、1つのどういう方向性で持って行ってやっていくとか、事業計画とかそういうのをつくる際に、1つの経営計画というんですか、それが1つの組織、法人としてつくることが、個人の意思というより、組織として1つの方針というものがつくりやすいというんですか、そういったところがあるんじゃないかと思います。

◎上治委員 そしたら、今その組織が200幾つあって、そのうちの十数%の組織率であるのを順番に上げて行って、目標として何年には、来年度は例えば40%にしたいとか、最終的にやっぱり100を目指していこうというのだったら、どういうふうな考えのもとに進めていこうしてるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず令和5年までに、法人数を69まで増やそうと考えております。その増やし方の考え方なんですけど、まず2組織を法人化します。その法人の経営力を強化していく過程で、中核的な組織というものを育成しまして、地域の中でその核となる法人や複合経営拠点を中心に組織間連携を進めて行って、機械の共同利用とか労働力を融通し合ったりとかして、人が減って不足してきゆう中でそういった連携を強化すること

によって、地域内の農業を維持していくという考えで進めていくものでございます。

◎上治委員 組織なんで、人数も多くて面積の多いところもあれば、本当に小さい人数のところ、真ん中ぐらいとあると思うんですが。やっぱり法人化をすることによって、今言うように機械の導入とか。いわゆる意見とか方針とかやったら協議会でも何でもつくってやればできるけれども、やっぱりそういう法人化をして、組織をしっかりすることによって、農地がずっとつながっていく。ずっといけるから法人化を目指して、1つこういう例があったら、いい例を参考にするとかして。令和5年度で69いうたら、そんなに大きい目標ではないような感じなんで。それでいきよったら、なかなか令和10年が来ても100には届かんかも分らんきよね。せっかくそうやって進めてつないでいく、農地がなくなるらないためにやろうということだったら、もうちょっとその辺しっかりと頑張ってください。

◎弘田委員 農業大学校の関連で。今の説明では13名が農業に就かれたということになると思うんですけど。新規就農者を確保するのに非常に役に立ってるというかね、大きなツールになっちゃうと思うんですけど。農業政策課はいろんな補助金を出して、その中にいろんな細かな約束事がありますよね。農業大学校を出たことによって、例えばそういった約束事の中でよね、利益を得るというか、出たから緩和されるというかね、そういったことはありますか。例えばね、レンタルハウスなんかの場合、レンタル畜舎もそうやと思うんだけど、就農何年とかいうのがあるじゃないですか。農業大学校を出て、いろんなトマトとかキュウリとかいろいろ習って、新しい農業に就こうとしても、例えばレンタルハウスを借りるのに2年の期間がいるというのであればね、2年間待たんといかんわけですよ。せっかく農業大学校で新しい技術を習ったのにね、自分でできないというふうなことが実際に起きてますんで、そういったところをどういうふうにか考えるかということをお聞きしたいんですが。

◎藤嶋農業担い手支援課長 現時点でそのような措置というのは行ってませんが、農業大学校の学生についても、農業次世代人材投資事業の準備型を2年間の在学中に受けることは可能でございます。

◎弘田委員 今、農業大学校なんかで習う新しいことについては、本当に投資が必要なんですね。それも例えばハウスをつくるというのであれば1,000万円、2,000万円、大きなやつで5,000万円とか、そういった大きなお金が必要になってくるんで。例えばレンタルハウスとかレンタル畜舎を活用できないと、実際もう諦めてしまうというふうなことになりますし。それから2年間待てばいいということかね、いろいろこう当たってみるんですけど、2年間が待てないというかね、実際条件が合わないとかいうことがたくさんありますんでね。ぜひ農業振興部の中でも一本横串を通して、農業大学校を出たらこういうメリットがあるとか、そういったことを部全体でね、ちょっと調整をしちよってもらいたいというふうに思います。

◎西岡農業振興部長 基本的には今、新規就農者という形でいろいろな施策に取り組んでいるところでございます。今おっしゃっていただきました、いろんな横串の刺し方はちょっといろいろあるかと思えます。農大であったりとか、そのほか農業振興部の中ですと担い手センターでの研修だったりとかいう形も、やっぱり新規就農者対策としてやっておりますので、そんな中でどういうことができるのかについては、ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

◎吉良委員 その担い手支援の事業費ですけれども、5,500万円で1,200万円が不用。先ほどの御答弁を聞いてても、何かその実態にそぐわない事業執行ではないかと心配するんですけれども。県民会議に補助金を出してるようなんですけれども。それぞれ、例えばどこがどう下回ったのかと。就農希望者の実践研修とか受入体制の整備、親元就農などというふうに書かれていますけれど、事業内容が、具体的にどこがどうだったのかということをお示しいただけますか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 一番大きな要因ですが、まず国の農業次世代人材投資事業に上乘せ加算をする部分につきまして、国の事業の対象とならなかった方、具体的に申し上げますと、市町村が事前にこの方が農業次世代人材投資事業の準備型を申請するであろうと見積もった方が、実際に申請してこなかったということがございまして。その結果、こちらの担い手支援事業費のほうで加算分を出すことができなかったというのがかなり多くて、それ以外には、研修を受けてる最中に雇用就農のほうを希望しますということで、途中でもう研修をやめてしまった方がいらっしゃいますので、そういった要因が大きいということだと思います。

◎吉良委員 その国の事業の申請しなかったというのは何人で、どういう理由で、現在どのような対応をなさってるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 市町村がその後、実際にその方が就農されたかどうかと、そこまではちょっと把握されてない部分がございます。県としても、そこまで詳しくはちょっと承知しておりません。

◎吉良委員 いや、だから予定していて申請しなかった人数っていうのはじゃあ何人ですか。そのために予算つけたんでしょ。

◎藤嶋農業担い手支援課長 事前に準備型を82名が申請する予定であったんですが、結果として42名で約半分に減っております。

◎吉良委員 部長、これはやっぱり問題じゃないですか。市町村とどういう話し合いをしたのか。事業費をつけたのか。そこどうなんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 市町村が事前に82名と出してきた数字の中に、名前が入っていない、特定されてない方、恐らくこれぐらい来るであろうと市町村のほうで見積もって出してきたものですので、特定されてる方はそのままほとんどの方が受給されてるんですが、

見積もった部分について、予想を下回ってしまったというのが結果でございます。

◎西岡農業振興部長 予算のつくり方のやり方というのもございます。今回はいろいろなメニューも新しくしたというところもありましたので。新しいことを市町村に説明するために、なかなか最初からきちっと人の名前まで押さえられる人ばかりを予算の対象とするということが、ちょっと今回できなかったところもあります。事業としてしっかりと、ここもプラスになる事業ですので、今後については事業の中身を市町村のほうに周知をしながら、来年度以降についてはしっかりと名前が入った方に対して予算措置も考えていくというふうなことでやっていきたいと思っております。

◎吉良委員 よろしくお願ひします。

それと農業次世代人材投資事業費補助金、これ28市町村ということですがけれども。これも3億5,000万円で不用が2,500万円という形ですがけれども、どのような理由で見込みを下回ったのでしょうか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず経営開始型のほうですが、この給付金というのは、農業収入が上がれば上がるほど受給額が減るという仕組みになっておりまして、最大で年間150万円が支払われるんですが、まず農業収入が上がってきて受給額が少なくなっていくという部分があるのと、あと、女性の方で産休や育休に入って休止になった方や、年度内に就農計画というのをつくることができなくて持ち越しになった方というのがいるというのが、経営開始型の主な原因でございます。

また、準備型のほうですが、就農時期を早めた方がいらっしゃいますので、2年間最大で受給できるんですが、研修期間を2年より短くして、予定よりも短縮してしまったというものが多いです。

◎吉良委員 ということは、離職をしたとか新規就農者が減ったというようなことには直接結びつかないということですね、この不用額は。

◎藤嶋農業担い手支援課長 はい。

◎吉良委員 分かりました。それで新規就農者261名ということですが、目標は何名でしたかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 320名でございます。

◎吉良委員 それをやっぱし追求していくにはね、この不用額、さっき積算、見積りのやり方ということがあったんですけども、それも含めてもっと徹底的に追求していくという姿勢が見られてもしかるべきだと思いますので。部長、そこら辺については各課の指導をしっかりとなさって、十分に予算が回るように要望しておきたいと思っておりますけど。

◎西岡農業振興部長 そのように、今年度もそうですけど、来年以降もしっかりとやっていきたいと思っております。

◎石井委員 私からも大学と経営開始型の話なんですけども。農業大学校の32名で13名が

就農されて、農関連に18名ということなんですけど、ここで2年間頑張った人には、できれば、思いとしては就農してもらいたいというところですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 そのとおりでございます。

◎石井委員 半数以上が農関連のほうに就農せずについてるというような状況が、これまでも続いてたりするんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 進路については、特に農家の御子息の方ですが、いずれは就農するつもりなんですけど、卒業した後に1回は企業等にとか、あと卸売関係とかそういうところに就職して、その上で最終的に就農されるという方が多いと承知しております。

◎石井委員 じゃあ、後々は大体卒業生は就農していただいているというような思いでいいですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 全員とは申し上げませんが、少なくとも農家子弟の方は可能な限り多く跡を継いでいただきたいところがございますので、農業大学校にもOB会というのがございますので、そういった方々を通じて、できる限り農大で学んだ後、すぐでなくてもいずれはきちっと跡を継いでいただくように、周りの方々からもそういったサポートをしていただけるような取組を、県としても推進していきたいと考えております。

◎石井委員 ぜひいろんな皆さんの声で、しっかり就農してもらえるようになってほしいなと思うんですけど。この13名の就農した人たちは2年かけて卒業して、そのまま経営開始型の補助事業で就農してるというようなのがほとんどですか。どんなんですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 経営開始型というのは、親元就農する場合というのはかなり厳しい条件が課されていて、ほぼ親から独立した経営体になってないといけないような条件というのがございますので、利用されてる方はほとんどいらっしやらないのが現実です。

◎石井委員 親元就農が6人か7人かと言ったと思うんですけど、それ以外の人はこの経営開始型を使ってやってたりとかするんですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 農大を出てすぐの方というのはまだ20歳とかそれぐらいの方なので、いきなり自営という方、親元じゃない方がほとんどいらっしやなくて、一旦雇用就農という形で法人に就職して就農されるという方がほとんどでございます。

◎石井委員 そうすると大学を出て準備型にということもあるんですか。それはないですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 準備型というのは研修を受けることが前提になっておりますので、農業大学校の在学期間というのは研修とみなされるので、在学中にしか準備型を受給することができないことになっております。

◎石井委員 じゃあ就農する目的があるときに、大学に行くのと準備型に行くのと選択できるわけですね。けど、大学に行くのは若い人じゃないと駄目という縛りがあるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 大学校、社会人枠もありますし、年齢制限は特にございませ

ん。

◎石井委員 個人的にちゃんと経営していきたいという目標があって、師匠を探すというようなことで準備型研修へ入って経営開始型に行くというコースと、親元とか雇用就農をするために大学へ行って学んで、農関連の会社に入ったり経営体に入っていくというようなことで就農するというパターンと、担い手を育てるのに2つコースがあるという感じでいいですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 そうというような形もございます。

◎石井委員 僕のいろんな聞いた話では、大学を出てこの経営開始型を、先ほど言われたように、おじいさんに教えてもらってやって、なかなか5年間の補助金で、もうけたら少なくなっていくんだけど、もうけられなかったときに、その補助金に対して課税されるじゃないですか。収入がないのに税金ばかり払わないかと。なかなか厳しい。5年間これやり続けられんので、3年間でもうやめてしまうというか、もうもらうのを諦めようと。ただ、これまでもらった分があるんで、経営指導とかいろんなことは市町村も県のほうもしてくれるみたいなんですけども。なかなかうまくいかんような事例もあつたりするので。そんな声があんまり広がってくるのもよくないし、どんどん卒業生が増えていたり経営型の人数が増えていくと、ケアしなきゃいけない就農者の数がどんどん増えていくわけですよ。今の体制で、そんなに皆さんに技術指導とか営農指導とか、しっかり稼げる農業に育つまでにね、最初の3年ぐらいで勝負できるんでしょうけども、その後もずっと見ていくということが必要かなと思いますし、コロナウイルスじゃないですけど、病気とかいろんなもののリスクとかもあろうかと思ひまして。この体制でこんだけどどんどん増やして行って、しっかりケアできるのかなという心配もあつたりするので。まずはしっかり稼げるとこまでみんなを引き上げる。9割ぐらいはうまくいってるという話ですけども、10%はいいのかということにはならないと思うので、全体を引き上げていくことと、いろんなリスクに備えてしっかり営農指導をしていくというような体制を持てるように、頑張っていたきたいなど。これは市町村としっかり連携したりとか、いろんな農関連の企業と、それこそ先ほどの、みんなで声かけて就農してもらおうというようなことが必要かと思うんで、そのコーディネートはぜひ県がやっぱり主導してやっていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、頑張っていたきたいと思います。

◎西岡農業振興部長 今おっしゃっていただきましたように、新規就農者もそうですし、例えばまだなかなか売上げが上がらない新規就農者以外の方もおります。そういう方については、やはり県の出先の普及指導員でありますとか、JAの営農指導員であつたりとか、市町村の職員であつたりとか。また、1つはやっぱり学びを教える場として、農業者同士がいろいろな形で教え合って互いに引き上がっていくというようなことも考えておりますし、実際これまでやってきたところでございます。そういうふうに全体を見ながら、県の

ほうとしてもいろんな助言もやりながら、しっかりと指導もしながら、みんなで引き上げていきたいというふうに考えております。

◎橋本委員 吉良委員の質問に関連してのことなんですけど。新規就農総合対策事業費に関わってのことなんですけど、非常に不用がやっぱり多いということが1つ挙げられるというふうに思います。その不用が多いという原因が、市町村から上がってきた方々の交付要件が満たせなかったというような答弁だったと思うんですけども。それはよく分かるんですけど、ただ、2月補正で減額補正を1億6,000万円ぐらいやってますよね。その上でこれだけの不用になるということ自体が、ちょっといかがなものかなと指摘せざるを得ないというふうに思っております。その1つのポイントというのは、やっぱり市町村との連携がしっかりできてないということだと思います。この制度そのものに対する市町村の理解度もないし、なかなかそういうところまでの精度が上がってないということが1つ大きな原因なので、そこはしっかりとやっぱり取り組むべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 おっしゃるとおりでございますので。見積りの仕方も含めて、市町村ときちんと精度の高い数字になるように検討していきます。

◎橋本委員 こんだけやっぱり2月補正で減額しちよってよね、要は決算でこれだけの不用が出るというのは、あんまりようないで。だからそこはしっかり指摘をしておきたいというふうに思いますけれども。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎横山委員 農業経営基盤強化促進事業費ですけど、法人化を図るといふようなことも盛り込まれてますけれども、法人化したいけれどもちょっとできないとかといふような農業者がいるのかなあと。もしいるとすればどのような理由なのか。またそれに対する支援といふのはどのようなことをされているのか、お聞かせください。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず法人化なんですけど、高知県の農業者の平均経営規模というのがそれほど大きくありませんので、法人化した結果、逆に社会保険料とか様々なもののコストがかかってしまって、しないほうがいいというパターンが結構あったりいたしまして。一方で事業を経営継承するとかいったことをする上で、資産とかそういうのをきちんと整理して、法人化した上で承継をするとかいった動きも全国的にはありまして、そういった観点からも、経営継承してもらうために法人化したいといふ方々もいらっしゃいますので、そういったニーズにもしっかりと応えられるように、法人化のサポートをしていく必要があるかと思っております。

◎横山委員 様々なパターンがあるのかなと思ひますけど、予算を使う以上はしっかりと成果も上げていただきたいなというふうに。

あと、先ほどからよく出てますけど農業大学校、これについて畜産が2名とか1名とかということなんですかね。これって畜産振興、今後また新たな施設整備も進んでますけど、

様々な点で、畜産振興において畜産科の学生が少ないというのはちょっと考えるべきことじゃないかなというふうに思うんですけど、その点についてどうでしょうね。

◎西岡農業振興部長 畜産のほうにつきましては、これまで農業大学校というコースと、地域で実際にやってらっしゃる方のところに直接学びに行くという形もございました。ただ、今年から畜産試験場に担い手育成畜舎というものを設けてまして、そこでしっかりと県の施設のほうで研修をした上で就農をしていただくという形のものもつくっております。農大で学んでいただく、2年間しっかりとしたカリキュラムのもとという形もあるんですが、そういうふうにある程度急いでいきたいとか、しっかりと学びたいというようなコースごとに、いろんな畜産の新規就農者の方については、今年度もつくっているいろんなニーズに応じていければというふうに考えております。

◎横山委員 分かりました。そちらのほうでしっかり担い手対策もされようということであれば、またぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

あと、農大が教育機関になるかは別にしても、今、学校というものが地域協働とか地域の貢献とかですよ、そういう開かれた活動をしてる中において、やっぱりこの高知県の農大が、子供たちに様々ないい影響を与えるような取組とか、農業というのはこんな大事なんだよというのを発信する場としても、今後その存在意義というのは高めるべきじゃないかなというふうに思うんですけど。その辺の取組というのはどうでしょうね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まだ課題があると承知していますが、農大もオープンキャンパスというのを年に数回開いて、一般に開放して農大の取組とか施設とかいろんなものを見てもらったりしてるんですが、あとSNSもやっておりまして情報発信してるんですが、直接地域の方に積極的にアプローチするとか、そういったものはまだまだ弱いんじゃないかと思っております。地域の中で農大というのはしっかりと認知されて、支持された組織であるということから、県全体にそういった農大の認知が広がっていくということにつながると思いますので、それが農大への入学者にも最終的にはつながっていくと思っておりますので、非常に地道な取組になるかと思いますが、そこをもう少し何ができるかというのを、農大側とこれからしっかりと協議していきたいと思っております。

◎横山委員 農大がこれからさらに存在価値を高めていくためには、やっぱり地元が開かれた、また次世代に対してこういう取組してる、次世代に対してもしっかりと農業の大切さを、学生じゃなくても地域とか子供たちにもしっかりと教えてる、啓発してるというようなことが、私は今後の農大のあり方にとっても重要だなというふうに思っておりますので。その辺もしっかり協議して検討していただけたらなということ、これは要請ということで、よろしく願いいたします。

◎石井委員 農大の話で、畜産の質問で、人数もぜひ増やしていただきたいなというふうに私も思いますし、あと農大のカリキュラムの中に狩猟免許とかを勉強するようなものつ

てあるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 施設園芸を希望される方がやっぱり多いので、そういったのは今のところはカリキュラムには入れてないんですが。現在資格が取れるコース、いろいろとあるんですが、その中には入っておりませんので、在校生等の意向等もまた聞いてみまして、そういったものを取りたいという方がたくさんいるようでしたら、そこは検討いたします。

◎石井委員 猟友会の皆さんも青年、女性つくって、今高齢化が進んでるんで、若い人たちに山の在り方とか技術を継承していきたいという中で、農業被害を抑えるためにしっかり駆除してるんだというふうなことも含めて、農業大学校ではその大切さも教えてもらってほしいですし、ぜひわな猟とか箱わな猟なんかしっかり、自分の農地のすぐ横に箱を置いてやるだけなので。鳥獣対策課とも連携しながら、人数を増やしていくような取組にちょうどいいんじゃないかなと思いますんで、検討していただきたいと思います。

◎金岡委員 中山間の直接支払いとも関連をするんですが、農地中間管理事業費ということで、農地を、いわゆる耕作放棄地というところを町があっせんをするような形の中で、中間管理機構にお話をするというふうなときに、早い話が断られると。要するに便利が悪いところ、マッチングしないから無理であろうということでしょうけれども、そうするとそこはもう完全に耕作放棄地になって駄目になるわけですね。少しそういうところを手直しすれば。あっさりいって四トラが入らないとかというところはもう駄目というような感じで敬遠されるわけで、新規就農者もそこら辺はもう無理だというふうな判断をされるわけですね。四トラが入れるぐらいのものにすれば、若干集積すれば十分に使えるわけですが、そこら辺はどういうふうに。要するに中間管理機構が扱うところは、何か手を入れて扱えるようにするのか、もう手を入れずに何もせずに扱えるようにするのか、どういうふうな形で今やってらっしゃるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 手を加えずにすぐに貸せるものであれば、すぐにマッチングができるんですが、周辺の状況を見て、手を加えることによって借り手が現れるという見込みがあれば、基盤整備とかいろんな耕作条件改善事業とかありますので、そういったものを地権者等との協議、市町村と協議をしながら、やれるところはやった上で貸せるようにするというのが、やり方ではございますが。

◎金岡委員 あっさり言って、なかなか管理機構が扱ってくれないというふうな話を聞いております。これも致し方ないかなというところもあるんですが。やり方によれば、例えば牛を入れるとかということも可能だというふうな話も聞いております。ある程度手直しせないかんですよ。要するに集積するための基盤整備的なことをせないかんかもしれませんけど。逆にそうしないと、先ほど中山間直接支払いのところでも言いましたが、300ヘクタール耕作放棄地ができておるといのがどんどん増えていくわけですよ。ここにいつ

ばい事業費があるわけですから、それをどんどん活用して、この金額で足りないかもしれないかもしれませんが、そういうふうに、いわゆる棚田の上のほうの不便なところを何とかしていかないと、それがどんどん下へ、耕作放棄地が増えていくという状況になろうかと思えます。そこら辺の手だては今おっしゃった以外のことで何か考えられてることはあるんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 ちょうど各地域で、人・農地プランの実質化の検討を進めているところでございまして、まだアンケートが終わって、それを地図化した上で、それをどういうふうにしていくかというところを、これから話し合う段階になるんですが、その過程でいろんな意見とか、こうしたいとかが出てくると考えておりますので、そこで市町村や地域の方々と、どういったことをやるのが一番いいのかというのを一緒に考えていければと思っております。

◎金岡委員 要するに私の申し上げたいのは、先ほど申し上げた、いわゆる耕作放棄地が結局1年で300ヘクタール増えているというところで、マッチング面積が104ヘクタール。とても間に合わんだけのものが、どんどん増えていくわけですね。逆にさっき大分県とかいろいろおっしゃってた中で、新規就農者がどこか便利のいい土地を求めるということでやってるわけですね。逆に言えば、つくれば幾らでもあるわけですね。畜産に関しても、先ほどもいろいろ出てましたけれども、棚田を広げてそこへ入れることも可能だというふうにも言われるわけですね。だから方法はあるけれども、なかなか進まないというところ、その原因は何なんですか。

◎西岡農業振興部長 全ての原因ではないですが、なかなか先ほども言いました人・農地プランとか、いろいろな形で地元の人が、まだ全部の制度が分かっているわけじゃない。例えばこうしたいと言うたときに、いやこれは無理やろうというような形で諦めてしまうようなことについても、少なくとも県も一緒に入って、そういうやり方をしっかりとお示しをしながらやっていくということも、これまでやってきてないわけではないんですが、これからもやっぱりそういうことをしっかりと周知していくことも、今おっしゃった放棄地の対策にもなるんじゃないかというふうに思っていますので。施策をつくると同時に、それを周知していくという形も、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

◎金岡委員 言うまでもなくそれこそ喫緊の課題ですから、もう即座にいろいろ対策を練っていただきたいというふうに要請しまして終わります。

◎吉良委員 農業大学のことと関連して、担い手育成センターの研修ですけど、基礎講座の受講生が117名で、長期が23名ということなんですけども、この数はどのように捉えたらいいですかね。

◎藤嶋農業担い手支援課長 まず、担い手育成センターの長期研修生でございますが、令和元年23名のうち県内が20名、県外が3名でございますが、県内の中には親元就農をされ

るのに来られる方が増えている中で、県外の方が多いときで半分近く、少ないときで1割と非常に変動しております、県外から来る方というのを増やしていくというのは1つの施策としてやってるんですが、ここがやっぱり読めない部分がありまして、令和元年は大幅に減ってしまったんですが、ここは一定程度常に確保できるように。大体10名ぐらいが毎年来てたんですが、令和元年は少なくなってしまったんですけど、大体10名ぐらいは毎回確保できるようにやっていこうと考えております。

◎吉良委員 農大との関連をどういうふうに私たちは捉えたらいいんですかね。農業大学の受講生の在り方、センターの受講生の在り方、同じ担い手ということでやってるわけですが、どういふふうに区別、関連をしているんですか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 担い手育成センターは、主に一旦社会人になった後に就農をされる方というのがほぼ対象となっておりますが、農業大学校は、高校を出てそのまま進学される方がほとんどでございます。違いとしてはそこですけど、教える技術とかそういうもの、基本的なことは一緒ですが、担い手育成センターに入る方は、ほぼ自営就農されるつもりで入ってきている方がやっぱり多いです。

◎吉良委員 分かりました。私がちょっと気になったのは、このセンターで基礎講座とか出前講座とかやってるわけですが、もっと幅広くね、農業大学でできないような、もっと最先端の、東京農大も含めて技術的なことを、さっき横山委員が言ったように、高校生とかね、農業高校だとか含めてね、きちっと知らせていくということがあったら底辺が広がるんじゃないかなと思って質問させてもらいましたけれども。そこら辺の取組というのはどうなんですか。

◎西岡農業振興部長 担い手センターにおきましては、基礎的な技術の研修もそうなんですけど、例えば今年度からでいいますと、今取組んでますI o Pの関係で、I o P塾というものも担い手育成センターのほうでやるようにしました。そういうふうに基礎的なところからしっかりと、高知県の施策に合った、そういう最先端のものまでがしっかりと理解できる。全てそこで分かるわけではないんですが、少なくとも取っかかりとしてはこういうことをやってる、こういうことが今後、高知の農業のスタイルになっていくかもしれんというようなことも、しっかりと伝えていければというふうに考えております。

◎吉良委員 ぜひ農業高校なんかとの連携を深めて。

◎西森副委員長 簡潔に聞きますので、簡潔にお答えいただければと思います。県全体の農業者、いろんな担い手の取組であるとか、研修だとかということで就業者を増やそうとしてるわけですが、全体的に高齢化の問題とかで、やめられていく方もおるわけですが、そのあたり、プラスマイナスするとどういう状況になっているのか。今後のビジョンと併せて伺いをいたします。

◎西岡農業振興部長 今もそうなんですけど、やはり就農者、農業者自体はやっぱり減っ

てきております。今でもそういう傾向については続いておりますし、今後もそれを一足飛びに増やすとか、これを維持するというのはやっぱり、担い手対策をしっかりと打って、確保も必要だというふうに考えておりますが、なかなかそこを上向けるということは、非常にやっぱり難しいんじゃないかなと思ってます。実際には先ほども言いましたI o Pの関係で生産性を向上させるでありますとか、少なくとも農地の集約化を図るとか、そういうことで効率化を目指すというような形で、しっかりと農業自体は拡大していきたいというふうに思っております。ただ、今言ったように、農業者自体の減る方向というのを上向かすのはなかなか厳しいかなという状況です。

◎西森副委員長 人口も減ってますし。全体的にはどんな感じなんでしょう。やめられる方がどれくらいいて、始められる方がどれくらいいるのか。実際、人口も減ってるから当然減っていったと思うんですよね。だけどその人口の減りの割合以上に、農業の就労者というのが、割合として明らかに大きく減っているのかどうかとかという。そのあたりも、担い手の育成とあわせて、農業就業者の推移であるとか、今後の高知県農業を考えていくと、どういう流れで人が減っているのかとかというのも、これは将来を見ていったときには大事なところだと思います。

そしたらまた資料としていただければと思います。

大事なのは、先ほど部長も言われましたけども、農地の集約をしながら効率化させていたり、また生産性を向上させるという。そういうことを考えると、先ほども話が出てましたけども、中間管理機構ですね。これ自体も、増えたり減ったりという年間の推移なんかもまた出してもらえればというふうに思います。実際、需要に対して供給が追いついていないのかとか、その辺り。もっとやりたい、ほんとは広げてやりたい人がいるけれども、農地が確保できないのか、それとも農地は確保されてるけども、借りたいという人があまり増えていってないのかとかという、その辺りはどうなんでしょう。

◎藤嶋農業担い手支援課長 中間管理機構への農地の受け手の応募状況と出し手の申込み状況なんですけど、件数で言えば、受け手の応募状況というのは905件なんですけど、出し手の申込み状況は2,538件ということで、出し手は非常にたくさんいるんですけど。一方で農地の観点で言いますと、受け手がこれだけ欲しいと言ってる農地が1,736.1ヘクタールに対して、出し手の申込み状況というのが853.4ヘクタールということで、なかなかニーズがマッチしてないという状況になっておりまして、なかなか実績が出てこないというのが現状でございます。

◎西森副委員長 それは地域的な差とかというのはあるんでしょうか。例えば高知の中心地域であったり、東部、幡多地域によって違いがあるのか。違いがあるとしたときに、どういったことが違いとなる課題になっているのか。

◎藤嶋農業担い手支援課長 地域性は特にないと見ております。

◎西森副委員長 分かりました。以上です。

◎森田委員長 以上で、農業担い手支援課を終わります。

ここで一旦休憩をして、午後1時から再開をしたいと思います。

(昼食のため休憩 11時45分～13時0分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

午前中、随分皆さんに議論を出していただきまして、成果があったこととは思いますが、時間も限られておりますし、今後のことも含めまして、決算に関することで来年以降に反映する内容を重点に、論点を絞って明快に質問をされて、執行部にも簡潔に答弁をいただいてテンポよく進めてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

〈協同組合指導課〉

◎森田委員長 それでは、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎森田委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 農業労働力確保対策事業費、この下には農福連携ということで、これは障害者ということは分かる。その下にある農業労働力確保となると、どういう方々を対象にしてやっているか。

◎青木環境農業推進課長 農業労働力確保対策事業費補助金のほうでは、労働者の範囲については制限はしておりません。例えば、四万十地区では県外からのショウガの掘り取りをするアルバイトを募集したりとか、高知市からもチラシを入れて募集をしたりということもやっておりますし、安芸地区であれば農福連携の体験会をこれで開催したりとか、とにかく農協あるいは農家の労働力を確保する様々な取組について、支援をしております。

◎上治委員 例えば農福連携の障害者の方々は、現在どのくらいの方々を雇って仕事されてるんですか。

◎青木環境農業推進課長 令和2年3月の調査になりますけど、農協の出荷場と農家を含めて、約400名の障害者の方が何らかの形で農作業に従事しております。

◎上治委員 自分たちはちょっと前の委員会的时候にそういう施設、春野のほうで見せていただいたんですけど。今農協の出荷と農家個人と言われたんですけど、そういう関係で働いておって何か、トラブルという言い方はちょっと失礼かも分かんですけども、農家の方と障害者の方、あるいは農協と障害者の方で何かあって、そういう改善しないといけない、あるいはそういうことなくもう順調にいておるかといったらどなんですか。

◎青木環境農業推進課長 トラブルも実際に現場ではございます。そういったトラブルの解決をしていくために、手前に農作業の体験会をしっかりとったりとか、マッチング後については、安芸地区では適切に障害者に対して農家に対応するためのアフターフォローを行うような取組もやっております。

◎横山委員 先ほど言われた農福連携のことですけれども、研修会とか体験というのをやられているということですが、それに参加してないけど、障害者の方をお仕事に雇われているという農家はおるんですかね。

◎青木環境農業推進課長 参加してない方を雇っておられる農家の方も、たくさんいらっしゃいます。

◎横山委員 先ほどトラブルが実際あるということはどうですか、そのために研修会とかセミナーもされてるということなんだろうというふうに思ってますんで、やはり障害者の方を雇われる場合に、ある程度研修を受けた農家が障害者の方を使うというような、そういう仕組みづくりというのはどう考えますでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 先ほどの農福連携委託料の中で、県下で何か所か農福連携セミナーというのを開催しております。そこでは障害の特性に詳しい専門家の方からの講演と、実際に農家を受け入れておられる農家さんからの体験談、あるいは障害者を実際に通所させている事業者の方、そういった方々からそれぞれいろんな経験に合わせたお話をいただきながら、農福連携に関する関心を持っていただいたり、どういうふうな対応をしていったらいいのかというようなことも、そういった場で説明をさせていただきながら取り組むようにしています。その後、体験会に移行した中で、実際にこういうような接し方をしたらいいよとかということも、専門家の方からアドバイスをいただきながら、農業者の方に、より関心と障害者に対する接し方の知識も高めていただくということを、我々は福祉のほうと一緒にって取り組んでいるところでございます。

◎横山委員 取組がされているということなんですけど。実際に研修とかを受けた農家ですよね、農福の修了証じゃないですけどね、そういうふうな仕組みをつくってですよね、農業で担い手の確保という面と福祉の面と両方あるわけですから。やっぱりその両方をしっかり研修で習得したというようなですよね、そういう県のお墨つきといいますか、手前にそういう研修を受けてもらってから、障害者の方に入っていただくというような在り方も重要じゃないかなというふうに思うんですけど。その辺の御所見はどうですか。

◎青木環境農業推進課長 研修を受けていただいた農家の方には、そこには必ず福祉事業所の方なんかも参加しておりますので、やはり受けた方に優先的に障害者を紹介するというようなマッチングの機能が、コーディネーターというのは福祉の事業で1人構えられますので、そういう方とのマッチングということを主にやっております。ただ、それを受けずに、やはり地域でお話があったから障害者を雇われましたという方ももちろんいらっしゃいますので。我々は幅広くそういった取組をやっていながら、後から聞いても、今度研修会があるからぜひ参加してくださいといったようなことも、取り組んでいきたいと考えてます。

◎横山委員 そういう自分たちのつながりとかの中で雇われてる方もいるだろうし、マッチングの関係で雇われてる方もおるんだろうと思いますけど。やっぱりいろんなところでそういう障害者の方と一緒にやっていくということに関しては、しっかり研修というものを、また理解度をしっかり深めた農家さんが、やっぱり農福連携というのをやるべきだというふうに思いますので。その順番が後先になることはあるでしょうけれども、しっかり何らかの形でそういう理解度を深めるということをさらに推進していただくように、これは要請ということで、よろしく願いいたします。

◎橋本委員 環境農業推進費の目の薬用作物栽培技術普及事業委託料、272万9,000円なんですけど、ヒューマンライフ土佐というところに委託をしているということで、これは栽培技術普及を目的としてるんだろうと思うんですが、その実績はどうなんですか。

◎青木環境農業推進課長 ミシマサイコで見れば、発芽率が収量に直結するというような課題がございますので、発芽率を高める方法を実際に現場で実証して、一定めどをつけて、それを農家の皆さんに、総会の場であったりとか地区ごとの研修会の場で情報提供しながら、増収を目指していただくというような取組をしております。実際に30キロ以上の収量を上げる農家というのは、この取組をやる前からいけば増えてきているというのが実績でございます。

◎橋本委員 30キロ以上をあげる実績がある農家が増えてきているということなんですけれども、ツムラとの契約栽培みたいな形になってるんだろうと思うんですけども、その栽培面積は増えてるんですか。

◎青木環境農業推進課長 ミシマサイコに限れば、面積は少しずつ減ってきております。逆にダイダイというものが、面積は増加傾向でございます。

◎橋本委員 トータルでの販売実績というのが、例えばここだけなんでと思うのは、薬用作物の栽培技術普及事業に対して、委託をしてまでそういうことが、ずっとこういう委託料を払い続けてやらなければならないのかというのが少し疑問です。そういうような新規の作物というのは、かなりたくさんあるはずなんでしょうけれども、これは6次化の先駆けみたいな形で県は位置づけて、こういうような委託をやって、しっかり支えろうという

ことでやってるんだらうというふうに思うんですけども。これずっとやらないかんですか。

◎青木環境農業推進課長 昨年度で終了しました。

◎橋本委員 分かりました。

◎大石委員 加工用米のフクヒカリの関係で、3年間やって、この31年度で最後ちょっと予算を余してというか、当初から比べると決算はちょっと少なめで終わったというふうな感じだと思うんですけども。次の年からはもう予算計上してないのでこれで終了ということになると思うんですけど、この3年間やってみての評価といたしますか。それを少し教えていただけたらと思います。

◎青木環境農業推進課長 加工用米のシェア率というのは30%程度まで上がりました。26年に20数%だったものが、この取組も含めて、吟の夢の作付拡大も含めてシェア率が30%まで回復したということです。

◎弘田委員 I o T推進事業費で職員研修負担金そのまま1万2,000円残ってますけど、これは研修会自体がなくなったとか、あるいは職員が忙し過ぎで行けなかったとか、そんなことは把握されてますか。

◎青木環境農業推進課長 昨年度予定してたものが、2月のコロナの影響で中止になってしまいまして、行けませんでした。

◎弘田委員 分かりました。職員のスキルアップは大切に、オン・ザ・ジョブ・トレーニングでも力をつけてくるんですけど、こういった研修会も大切ですので、忙しいとは思わんやけどね、なるべく参加をさせちゃってください。お願いします。

◎横山委員 私も地元が茶の産地でございます。土佐茶ブランド化推進事業費、これ当初で440万円ということですけど、これも大体例年これぐらいの予算を、しっかり確保していただいているんでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 昨年度まで大体400から500万円を、現場の市町村からのニーズに合わせて必要額を計上しております。

◎横山委員 中山間の大切な事業でございますので、しっかりまた今後とも確保してやっていただきたいなど。これ要請で、よろしくをお願いします。

◎金岡委員 加工米、酒米の品種の吟の夢とフクヒカリのさらなる品質向上、生産拡大ということになるんですが、吟の夢の、いわゆる背が高いということがずっと随分と問題になってきておるんですが、これについての研究とかいうものは進んでますか。

◎青木環境農業推進課長 農業技術センターのほうで、吟の夢からの選抜を繰り返しております。有望な系統というのが見つかってきておりますので、今その検証に取り組んでいるところでございます。

◎金岡委員 もう1点。ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費ということで、いろい

ろな研究をされておるといことですが、ハウス制御ソフトはそれぞれできておるんでし
ょうか。要するに、例えばハウスの温度管理とか湿度管理とか、あるいは炭酸ガスの制御
とか、いろいろあるでしょう。そのソフトというものはできておるんですか。

◎青木環境農業推進課長 民間のソフトをシステムとして導入をしております。

◎金岡委員 それぞれ作物で違うと思うんですよ。今までそれぞれ篤農家の知恵をという
ことで随分言われてましたけれども、それを入れたソフトというものが、もうぼちぼちで
きてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。そして地域地域によって温
度差もありますし、それぞれの作物でそれぞれの地域でという制御ソフトというものがで
きれば、随分変わってくるんじゃないかなと思うんですが。そこら辺はどれぐらい進んで
ますか。全然まだ。

◎青木環境農業推進課長 ソフトの開発というものではなくて、ニラであれば、1日見た
ときにこの時期にこの時間帯にこんな管理をしたらいい、電照はこういうふうにしたらい
い、それに合わせたかん水はこうしたらいいというのは、それぞれ管理方法というもの
については順次進んできております。ただ、独自にソフトを開発して、このソフトに基づい
てやったらいいと、いわゆる管理ソフトみたいなものの開発はやっておりませんので。そ
こはちょっとニュアンスが違うのかも分かりません。

◎金岡委員 できれば、いわゆる篤農家の知恵というものをそういうソフトに落とし込め
ば、それぞれの地域で、極端に言えば素人でもできるというふうな方向に進んでいくと思
うんですよ。ぜひともよろしくをお願いします。

◎石井委員 私からもネクスト次世代型施設園芸のことについてお伺いしたいんですけど。
国立大学、高知大学ほか2件ということで、7億円ぐらいの大きな補助金が出てますけど
も。この2件の、7億円の簡単な内訳みたいなのが分かりますか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 I o Pに係る3つの大学に交付した額に関しまし
ては、次がイノベーション推進課の番でございますので、そのところでも説明させていた
だきたいと思います。

◎森田委員長 それじゃあ、次の課のところをお願いします。

◎吉良委員 燃料タンクの進捗状況、重油流出ですけども、これはどうなんですか。今。

◎青木環境農業推進課長 昨年度までの実績で1,057基について整備をしております。

◎吉良委員 対象となるタンクというのはどれぐらい。5、6千じゃなかったかね。

◎青木環境農業推進課長 28年3月の調査で見れば、県内に園芸用のタンクが8,833基ご
ざいます。そのうちの1,000基余りを昨年度までに対策済みということになってございま
す。

◎吉良委員 これ急がないかんと思うんですけども、スケジュール的にはどうなんです
か。予算的な規模も含めて。

◎青木環境農業推進課長 毎年300基を目標に取り組んでいってるところではございますが、なかなかハウスを減築しないといけない、土地いっぱいまでハウスを建てているとか、そういった問題もあって、昨年度から撤去費用に対しても補助するような形にして、少しでも進められるように取り組んでいるところでございます。

◎吉良委員 地域的にきちっとやっていかんと、同じ地域でここはやっちゅうけどって意味がないんでね。そういう面では計画的な対策を、地域をやっぱり特定して順番に潰していくみたいな取組が必要だと思っております。そこら辺のスケジュールはどうですか。

◎青木環境農業推進課長 まず、四万十町の興津地区については地域全体を変えていくという大きな方向性のもとに、今年度で対策をほぼ終了するような予定となっております。同じように、委員のおっしゃるとおり地域を挙げて取り組む必要がございますので、黒潮町あるいは安芸、そういったところ、海岸ぶちの重点的に取り組めるところから順次取り組んでいってるところでございます。

◎吉良委員 8,000もあって300ずつということなんで。急いで。部長、予算もしっかり取って、早急な対策を要望しておきます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎森田委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑に入ります。

◎石井委員 ネクスト次世代型の部分で7億何がしのところ、不用額の部分については説明で分かりましたので、7億円の内訳を教えてください。

◎岡林IOP推進監 7億円のほとんどは、各大学への研究開発費になっておりまして、1,280万円が高知県立大学への補助金になってます。高知県立大学では高付加価値の研究をやっておりまして、先日ナスのニンゲステルを信州大学と農技センターが開発したのが発表されたと思いますけど、ニラも機能性表示の可能性がある取組が進みまして、今度はJA側とどのような表示をやっていくかの協議に移るといような成果が出ております。

それから高知工科大学のほうに1億5,000万円程度の補助金を出しております。高知工科大学ではハイパースペクトルカメラという、画像を使いましてナスとかピーマンの果実を判定する技術なんかを開発しております。それが将来の収穫ロボットなどの開発につながる研究開発になろうかと思っております。

工科大学でもう1本大きい柱としまして、さっき課長から紹介がありました、本山町でバイオマス発電をやって次世代型ハウスを回る企業の参入がございますけど、工科大学も相愛とずっとバイオマスの発電を含めて研究をしております。バイオマス発電を、電気

だけを使うんじゃないなくて熱源もハウスで使うという、トータルでトリジェネレーションのエネルギーを使う研究を主体としてやっております。

それから今年度 I o P クラウドを構築してますけど、工科大学は情報系、ネットワーク系が専門ですんで、いかに安全に農家のデータをクラウドに集約してフィードバックできる仕組みをつくるかみたいな研究を、力を入れてやっております。

それから高知大学のほうが 1 番予算が大きくて、4 億円ぐらいの補助金を出しておりますが、高知大学では I o P の 1 番メインの研究であります、作物の生育とか生理とか光合成とかの見える化の研究を 1 番力を入れてやっております。今年中にも光合成速度、ナスとニラを先行してやっておりますが、光合成速度の見える化、蒸散速度の見える化、それからナスが果実が実になったときの着果負担というのが最終的な収量にすごく影響するんですが、その着果負担が全部数値で見えるところまで行っております。これは学会の報告も予定しております、結構世界的な発見になる見込みです。

あと SDGs につながります、養液栽培で出た廃液をいかに環境に負荷なく処理できるかみたいな、サステナブルな研究でありますとか、病害虫も今、IPM、害虫を天敵でやっつける技術は高知県が全国トップですけど、次、病気を殺菌剤に頼って管理してますが、病気を環境制御で農薬に頼らずに抑える研究なんかも、高知大学と農技センターなんかで連携してやっております。今いろんな分野の様々 60 課題の研究開発を 3 大学と県の農技センターと連携して、140 名余りの先生方がかんで研究を進めております。

◎石井委員 詳しい説明をいただきましたけれども、7 億円、結構大きな額だと思うんですが、基本的には研究開発に関わって、設備、備品のほうのウエートが大きいんですか。それとも人件費的なものなんですか。

◎岡林 I o P 推進監 一部高知大学にハウスの整備、それから工科大学は試験する園芸用のハウスが全くございませんでしたので、一部そういう研究ハウスの整備に使用してますが、1 番多くは、やっぱり研究開発費の先生方の人件費でありますとか、そういう部分になります。

◎石井委員 そうするとこれが研究を続けていくとなると結構な額が、毎年なのか、どこまでやるのか分かりませんが、かかっていくということになりますか。

◎岡林 I o P 推進監 このプロジェクトは内閣府からの交付金は 5 か年計画です。平成 30 年度から令和 4 年度までは、国の交付金が活用できます。令和 5 年度から 5 か年は自走する形になります。それで、県のほうは農業技術センターの研究費は、今までどおりの額で大体いけると思います。各大学は、この交付金に続く科学技術研究費などの外部資金を獲得する準備をすべく、今先生方、令和 4 年度までは当てがありますけど、令和 5 年度以降はちゃんと外部資金を獲得して、自走して I o P の研究が継続してできるように準備を進めております。

◎石井委員 あと教えてほしいのが、この研究成果は大規模なシステム園芸のハウスにし
か使えないようなものですか。

◎岡林 I ○ P 推進監 1 番大事なところだと思います。当初の次世代の取組から、ほんと
に農家の皆さんが毎日使ってる今のハウスでも使える技術にまで落とし込んだ技術として
開発しております。もうほんとに高齢の方でも使える技術として、もっと楽に、もっと楽
しく、もっともうける技術として、落とし込んだ開発を進めております。

◎石井委員 その研究開発の中で得られた知見的なものとか、特許的なものが出たときの
財産権って県とか大学になるのか、国のほうになるのか、その辺はどんなふうなことで
すか。

◎岡林 I ○ P 推進監 県で開発したものは全部県の知財として確保していく予定となりま
す。各大学には補助金を出しておりますので、実際は研究開発した研究者の知財となりま
して、大学の知財となるんですけど、このプロジェクトに関しては国家プロジェクト、内
閣府のお金ももらってますし、県費をかなりつぎ込んでますので、必ず高知県と供用でき
るといふか、知財は先生方が持っても、県内で普及するときのライセンス料は請求しない
という合意をつくっております。県内の農家の皆さんが本当に余分なお金を払うことな
く、開発された技術を使えるようにコンセンサスを得ております。

◎石井委員 分かりました。ぜひ農家の生産者の皆さんが使いやすいような形で。先ほど
の環境のほうの委託の部分なんかもそうですけど、実際農家の皆さんが使いやすいよう
な形というのを、しっかり求めていければと思いますので。頑張ってください。

◎橋本委員 ざっくり聞いて申し訳ないですが、これ補助金を出してますよね。要は補助
金でこれだけのものが、多分財源内訳からいうと一財と国と起債で賄われているわけじ
ゃないですか。結局そのトータルの事業費ってどれぐらいになるんですか。これ大学も当然
出すんでしょう。

◎岡林 I ○ P 推進監 大学側は、今働いていらっしゃる先生方の人件費が大学側の負担に
なってます、エフォートになります。この交付金から出てる人件費は、このプロジェク
トのために新たに招聘したスーパーバイザーの先生とか、クロスアポイントメントで新た
に招聘した先生方のエフォートはこの交付金から出ておまして、実質大学側の負担は、
もう先生方のエフォート分の人件費のみになっております。

◎橋本委員 分かりました。大学側の負担は事業トータルからいうと、これにプラスアル
ファ人件費がトータルのこの事業規模だということですね。ちょっと教えていただけませ
んか。この補助金を算出するについての根拠というのは、しっかり積み上げた中でこの補
助金が示されたわけですよ。当然そうだと思いますが確認です。

◎岡林 I ○ P 推進監 30年度からスタートしておまして、最初、5か年の全部、どんな
事業をどんなふうにするかの計画に基づいてこの予算が決まっております。それから、そ

の5か年がそのまま決まって走るんじゃなくて、毎年内閣府の評価委員の評価等、委員会の審議を受けておりました、それで査定されて予算が決定しております。

◎橋本委員 分かりました。もうこれ以上言いませんが。

あと先ほどちらっと言われたんですけれども、基本的にはここの成果をしっかりとやり出さなければならないというふうに思います。先ほど国費だけではなくて一財も、一般会計の皆さんの県費も入ってますので、そういう面ではしっかりと結果を出すように。きちっとこの研究成果が、要は農業振興と連動するように、やっぱりしっかりと見ていかなければならないと思います。そのことを申し上げて終わりたいと思います。

◎上治委員 先ほどの説明の中で、工科大学でバイオマス発電、熱エネルギーというお話が出されて、結局その熱エネルギーが出たら、その前段で吉良委員も言いよったけど、重油などのタンク、そういうものの替わりになるという言い方がどうか分からんけど、結局その熱がそういうものに使われていくことによって、結局どんどん変わっていくというかよね。どういうふうに捉えちゃってかまんのですかね。

◎千光士農業イノベーション推進課長 そのとおりです。代替エネルギーの1つとして、有望なものでございます。

◎上治委員 先ほど約9,000基あって、年間300万円ぐらい整備をしていくとかということ、かなりの長期間かかるけれども、このバイオマス発電、熱エネルギーの研究開発が済んで、もちろどこまで進むかは別としても、こういうことによって、かなりそちら側も解決していくという捉え方でいいんですか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 ただ、燃やす物のほう、原料のほうがなかなか不足しちゃうというようなことも聞いたりもしておりますので、その辺は使う側、結局重油のほうが高いのか、木材のほうが高いのか、その辺の兼ね合わせによっても普及の状況も変わってこようかと思えます。一方でヒートポンプといった電気を利用して保温をするというような技術もありますので、それらを併用して、できるだけ重油を抑えていこうという取組は続けていきたいとは思っております。

◎上治委員 その辺は、言われ出したらよう分からんようになるけど。じゃあ今回大きいお金をかけて発電、熱エネルギーを研究しても、高いというか、燃料、こちらが高かったらやらないというふうに、取ってしまうけどよね。県としたらできるだけそういうものを導入していこうとして、研究開発をしちゃうということであつたら、燃料についても研究をしながら。やっぱり導入、広めていかんのやったら、すごいお金をかけてやる必要があんまりないように思うけど、そこをもう1回済みません。

◎岡林IOP推進監 結局、今は電気、水力、火力、石炭、石油、天然ガス、いろんな手法がございまして。今はやっぱり重油のボイラーが中心ですけど、高温作物についてはヒートポンプがかなり入ってきてまして。ヒートポンプの電力利用と従来どおりの重油の利用、

それにバイオマスボイラー、二百数軒の農家さんがバイオマスボイラーを利用していますが、今熱源しか使っていないので、新しい取組として工科大学の、発電もして電気も使う、熱も使うという取組が研究でなされています。普及でいいますと、金岡委員のいらっしゃる本山町に企業参入で、バイオマス発電と燃やした炭酸ガスまで利用するというトリジェネレーションの取組が進むということで。今重油ボイラーを使ってる農家さんが全部バイオマスって、それは不可能ですんで。いろんなエネルギー源をサステナブルに活用できる、高知県の園芸に育てていくというのが目標になりますんで。やっぱり日本一の森林県ですんで、それが有効に活用できる研究開発をしてるという位置づけになります。

◎**金岡委員** いろいろな研究をされて、いろんな知見も得られて、それから技術的にもいろんなものが開発されたと。各大学でね。それは大学のレベルですよ。それをいかに現実に見えるようにするかということが大事だと思うんですよ。そういうことで具体化できる技術とかいうのは、もうできてるんですか。

◎**岡林 I o P 推進監** 順次、1つずつ実践に持って行ってます。先ほど言いました光合成の見える化については、もう今年度170軒の農家を全部データつなぐようにしてまして、その170軒の農家については、ナスとニラとピーマンにつきましてはそれを明らかにして営農に生かすような。もう早速、研究開発したことを即現場に下ろして、現場の農家さんに実際活用してもらって営農に生かしてもらおうという検証をスタートさせる準備をしております。

◎**金岡委員** 先ほど本山町の例が出ましたので。今から本山町なんかはそのハウスをつくるわけですから、その最新の技術を導入して入れていくように、ぜひともしていただきたいと思います。

◎**西森副委員長** 環境農業推進費の中の試験研究委託料、1,000万円。これもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

◎**千光士農業イノベーション推進課長** この試験研究委託料につきましては、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構へ委託をしているものでございますが、今年度 I o P クラウドのプロトタイプを立ち上げるに当たりまして、クラウドにつながるためには必要な計測技術の検証であったり、農業データの連携基盤等、それに伴ってデータ分析の実装を研究していただかないと。今回の I o P クラウドを構築する委託の設計のときに、それが可能かどうかという前置きの試験研究を依頼したものでございます。

◎**西森副委員長** これ随契になってますけども、そのあたりは入札とかという形にはならなかったのか。

◎**岡林 I o P 推進監** 農研機構は研究者3,000名、4,000名、ほんとに世界一とも言ってもいい農業機関で、もうここしかできないということで随契になってます。それから職員、うちの本当にエースの職員を1年間、農研機構の A I 研究を進めるために新しく新設され

ました農業情報研究センターに送り込みまして、1年そこで面倒を見てもらって共同開発ということで、1,000万円になっております。

◎西森副委員長 そうすると去年研究をして、先ほどの話だと何かいろいろつないだりして、形になっていくのは今年からということになるんですか。

◎岡林 I o P 推進監 去年の研究、それから職員がスキルを持って帰ってきましたんで、その職員が仕様書を書いて、この夏からやっておりますクラウドの実装につなげております。今年度はさらに農技センターがまた農研機構に、今度は1人が農研機構に行くのではなくて、もうグループで10人ぐらいが関わっているいろんな分野の共同開発につなげております。

◎西森副委員長 具体的にどういったところに成果として、形として出てくるのかというのは。

◎岡林 I o P 推進監 いろんなセンサーがあって、いろんな環境要因とかを取ることはできるんですけど、その取ったデータをパソコンに単に収集するやったらそれでいいんですけど、セキュリティーをしっかりと担保して、クラウドにちゃんと無人で自動で差すところの技術なんかを学んできております。それから画診断AIを回すためにはどんなデータを取らないかんとか、どんな画像を取らないかんとか、そういう、言ったらデータ駆動型の研究をするためのいろいろスキルを学んできたということになります。

◎西森副委員長 最終的にはそれが高知県農業の生産性の向上に、どういう形でつながっていくのかということをお聞かせいただければと。

◎岡林 I o P 推進監 今年構築します I o P クラウドに反映させてます。今年度は主要7品目で言いますともう全戸ですね、JAグループに協力いただきまして3,000戸の出荷データをクラウドにつなぎますし、それから気象庁に協力いただきまして、各地域の小校区単位の微気象の気象予測までクラウドに入るようになります。今、県と農協で考えてますのは、ほんとに営農指導員とか普及員が行ける農家って限られてますけど、データはもう全戸のデータがそろいますんで。全戸のデータを簡易診断して、あなたはこういう管理をしたらもっと取れるようになるとか、あなたは品質が落ちてるけどこうしたらいいとかいう、全戸にちゃんとデータに基づいたフィードバックができる体制を今年構築するようにはしてございまして、それにこの職員の持ち帰ってきたスキルとかを、大いに活用させてもらってるということになります。

◎横山委員 農業用ハウス防災対策事業費補助金は国の3か年緊急対策を積極的に活用してやられてるってことですが、これのちょっと事業説明、内容どんなもんか。よろしくをお願いします。

◎千光士農業イノベーション推進課長 農業用ハウス防災対策事業は、国の農業用ハウス強靱化緊急対策事業を活用しているものでございます。令和元年度につきましては、6市

町村で50戸、面積でいけば11.7ヘクタールでございます。

補強の内容としましては、筋交いをハウスに入れてみたり、谷といを新設してみたり、それからペット、ハウスの被覆を固定する部分ですね、その資材を追加したり、そういうようなものでハウスの強靱化を図っておるところでございます。

国のほうでこの事業が始まるに当たりまして、国の概算でいけば県下で211ヘクタール、高知県にはそういうような補強が必要なハウスがあるだろうという計算がございまして。その211ヘクタールを何とかしていきましょうという計画のもと、3か年でできるだけ事業を活用してどんどん入れていこうということで進めているところではございます。

◎横山委員 よく分かりました。令和2年度も、最終年になりますけれども、どれぐらい申請してどれぐらいやるつもりなのか、ちょっとお聞かせください。

◎千光土農業イノベーション推進課長 令和2年度につきましては80戸、約17ヘクタールを予定しておるところでございます。

◎横山委員 最終年度ですけれども、しっかり取り組んでいただいて。決算ですけど、今年度のこと言うて申し訳ないですけど、大変重要な事業なんで。我々もしっかり事業の継続というのを、議会としても訴えてますし、またぜひね、これが次につながるように我々も取り組みたいし、農業振興部としても、大変大切なハウスの強靱化というものを、また取組んでいただきたいと思います。以上です。

◎森田委員長 多くの委員からも出ましたが、名前のとおりイノベーション、農業に改革、革命をもたらして、次世代につなげていくと。産学官民の試験研究も含めて、結構大きなお金も使って次世代につながる。御答弁もいただきましたが、早く現場に下ろしていくと。農家の誰もがこの技術革新の恩恵を受けるように、お金がよけ取れる、体が楽になるように、そういうふう現場に早く落とし込むこと。試験研究が目的ではないんでね。それを踏まえて結果を早く出して、現地へフィードバックをしていってもらおうというようなことが何人か出ましたので、ぜひ、その視点を忘れずにね。難しい言葉がいっぱい、I o P、農業にもいよいよ技術革新時代が入ってきているなど、次世代の話がいっぱい出ましたんで、夢の持てる農業がそこまで来てるんだなと思いますので、どうか研究成果を現場に、汎用が行くように、頑張ってくださいと思います。

これで、農業イノベーション推進課を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎森田委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑に入ります。

◎上治委員 6次産業化のことなんですが、確かに6次産業化を進めていくことはすごくいいことなんですが、今回いろんな、取り組むというふうに出てるんですけど、取り組む

素材、作物はどういうものをやっていますか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 作物について、今やってるのが、代表的なのはユズとか、みそとか、地域にある農産物が、もう全て対象になると考えていただいていると思います。

◎上治委員 ユズ、私も馬路村なんで、馬路村も相当やられてるんですけども。他の地域でもユズについては相当やってるんですけども、ユズの例えばどういうものやろうとしてるんです。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 例としてユズを出してしまったんですけど、具体的に最近で言うと、山北のみかんバターというのがいろいろマスコミにも取り上げられて出てるんですけど、そういう地域の食材を工夫して付加価値をつくっていくような形のを、今応援をさせてもらってます。ユズについても、今出てる中で言うと、やっぱりユズドリンクみたいなものになってくるんで。そこの部分も含めながら、ちょっと他の産地との違いをつくりながら、アドバイザーの意見も入れながらやっている状況になります。

◎上治委員 6次産業化をすることは大変難しいわけなんですけど。ほんの何日か前に、ここにあるとさぶしというファイル見たときに、高知県の様々な、いろんなユズから始まって使えるものが、これ回ってきてずっと見させていただいたんですけど。高知県にもかなりユズ以外の多くのこういうようなかんきつ類がある。要は素材そのもので勝負できるもの、そのものではなかなか勝負はしにくいけれども、それを加工して、販売まで持っていければもちろんベストなんですけれども、するのが6次産業なんです。やっぱり6次産業化をするときには、そこがターゲットとかよ、こういうものやるとか、市場調査とか様々してやらなかったら。こうち企業支援センターに随意契約として、千七、八百万円出してやってるんですけど。これは議会も平成30年度の決算で、特別委員会でもこの6次産業化について指摘もして出てるんですけど、実際、企業支援センターに委託して、何かこう変わったとか、いけたとかってあるんですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 ちょっと説明不足でして。今この研修会には裾野を開くということでスタートアップセミナー、それから実際に物をしっかりつくっていく実践セミナー、それから昨年議会のほうから指摘された、ちゃんと売れるものをつくっていったらいいということでアップグレードセミナーと、3つになってます。このアップグレードセミナーを抜けたものが、基本、今県の協議会でも売場を構えてるんですけども、とさのさとアグリコレットのいっちゃんいったんってコーナーで売ってます。そこが、県外に出しても一定マーケットもあるだろうということで、現在、卒業生という言い方はおかしいんですけども、商品として外、いわゆる県外に売っていけるような商品ということで、現在販売をさせてもらってます。だから、磨き上げていったという形になります。

◎橋本委員 土佐茶ブランド化推進事業費の中の土佐茶販売対策協議会負担金とあります

よね。150万円。負担金ということは、県が負担する分ということですかね。土佐茶に限定してやるわけじゃないですか。結局その構成メンバーというのは、協議会、どんな構成メンバーですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 メンバーとしてはJ A高知県、それから生産者のグループ、例えば池川茶業研究会、くろしおさん、それからそれに関係する市町村、仁淀川町、佐川町、津野町、安芸市、高知市、越知町、四万十町、それに高知県が入って、みんなでお金の負担を出しおうてこの会議を運営している形になってます。

◎橋本委員 分かりました。そういうような協議会に対する県の出し分で150万円。ということはもう皆さんそれぞれ納めてくれるわけですね。負担金をね。

もう1つ、この協議会に絡まったのことはないのかなというふうに思いますが、中山間地域所得向上支援事業費補助金というやつがあります。この補助金については875万円ということになりますけれども、これについてはどこに補助してるんですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 日高村に霧山茶業という法人組織があるんですけども、そこに国の補助金を使って補助をしております。国の補助事業です。

◎橋本委員 そうすると、そこに国の事業を使ってやるということに対する目的というのはどういう。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 まず入ってるものは、異物選別機と精揉機というものが入ってるんですけども。異物ということ、木の枝とかほかのものをはじいて、要は品質向上という形の目的で導入をさせていただいてます。

◎橋本委員 分かりました。

◎金岡委員 県産米需要拡大推進事業費ということで、これ食味ランキングでずっと特Aを取ってるわけですが、これはもうありがたいことで、皆様方の御努力に敬意を表したいと思います。そこで、やっぱりまだね、このよさ恋美人のブランド化の販売拡大とか、都市部での積極的なPRとかいうふうに言われてますけども、にこまるのブランド力もまだまだなんですよ。都会の人はほとんど知りません。要するに、高知県が米どころということがあんまり認知されてないんですよ。これはやっぱりね、都会でやっぱりブランド力を高めることをやっていかんと、あんまり広がっていかないと思いますが、いかがですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 委員が言われるように、高知県は早生でコシヒカリとか、よさ恋美人とか、中生で言えばヒノヒカリ、それからにこまる。確かに特に中山間、嶺北地域は良食味で有名なところがあります。うちのほうも、先ほど品評会のお話が出たんですけど、このところについては各市町村を通じて応援して、本山町については2度全国で1位を取ってるという経緯もありまして。そういう部分で県としても県内外、特に県民の方もあんまり知らないところもありますので、そこをやっぱり強化をしてまいりたいと考えております。

◎**金岡委員** 特に、この特Aはずっと継続して獲得できるように、頑張っていたきたいということ。それから、ブランド力といいますか、ブランド化されてどんどん売れるということ、やっぱりその地域が活性化するんですよ。今のところ、具体的に申しまして、本山町吉延地域だけに限定されている。そこのところをやっぱり広げていかないと、何ともならんわけですわ。とにかく販路が拡大していくとまた底辺が広がっていくということになると思います。大豊町にも穴内の上には広い田んぼがいっぱいあるんですよ。全くブランド化がされてないということですので、これは要請でよろしくをお願いします。

◎**弘田委員** 映像制作委託料についてお伺いします。委託先が個人、それからグロリオサの新たな需要開拓のための動画をつくるということなんですけど、これはこの動画はどこかで使われようんですかね。

◎**松岡農産物マーケティング戦略課長** 今JA高知県、それから私ども農産物マーケティング戦略課のホームページのほうでも、短編と長編のやつを載せてPRをさせてもらってます。

◎**弘田委員** それから100万円の流用ということになってますけど、普通やったらね、補正の予算に上げて、きちんとした手続を取らんといかんと思うんですけど。例えば流用をするために、急がんといかんかったとか、そういった理由はあるんですか。令和元年10月11日に予算の流用しちゅうとなっております。

◎**松岡農産物マーケティング戦略課長** 当初、役務費で予算組みをしてたんですけども、中身が著名人とか、それからDVDで画像を残すということで、ちょっと担当部署、判断する部署に相談したら、これ委託費で出さないかんということで。金額的には、当初、役務費でつくってたんですけど、いわゆる支出費目がおかしいということで、委託費に流用して支出させてもらったというようなことになってます。

◎**横山委員** 地産地消推進事業費で、土佐寿司ですかね、これを新たな観光資源にするためというふうにやって、非常に楽しみな取組だなと思いついてましたけど。たしか有馬副部長が、最初に行かれてたのではないかなというふうに思ってますが。有馬副部長に御所見をお聞きいたします。

◎**有馬農業振興部副部長** 土佐寿司につきましては、もう全国に誇れる郷土寿司なので、これらを全国区に持っていきたいという思いで、民間の方も含めて平成30年に土佐寿司を盛り上げる会というのを設立しました。かなりこの土佐寿司、特に最初は田舎寿司ですね、ここをかなりいろいろなポップとかポスターとかつくって情報発信したところ、やっぱりいろんな全国区のマスコミとか注目を浴びて、全国からも興味をいただいております。これを、やはり高知での食べられる場所を増やすのと、あわせて郷土料理というのを伝承していくと。それと県外で食べられるように、冷凍食品、冷凍商品を今、3社で開発しております。本年度末にはできて、県外、さらには海外へ持っていきたいなという思いで取

り組んでいるところでございます。

◎**横山委員** ぜひとも頑張っていたきたいなというふうに思っています。

そんな中で四万十市に直販所を新しく建てる。中山間地域所得向上支援事業でやってみたいですけど。直販所に対する支援というのを、何か土佐寿司とかそういうのを売っていくというのは、また今後考えていかないかんことじゃないかなと。今回のこのメニューを見て、既存の直販所に対する支援というのはどこにあるのかなというのが、ちょっと説明で分からなかったというのがあります。今このコロナの支援で直販所を盛り上げようということでやられてますけども、やっぱり継続的に、既存の直販所に対する支援というのを今後手厚くしていくことが、本当の意味での地産地消につながっていくのかなと。この決算書まではあんまり、どこでどんなふうにしてるのかというのが分からなかったんで、その辺もしっかりやっていただきたいなというふうに思いますけど。部長。

◎**西岡農業振興部長** 今は産業振興計画において地産外商も行ってますけど、今それこそコロナ禍において、やはり地産地消がしっかりと根づいてなければ、生産強化にもしっかりとした対策を打てないというところがあると思います。直販所もそうですけど、先ほどの6次産業化も含めて、いろんな形で地産地消にはしっかりと取り組んで、地産の拡大、充実に向けた取組としてしっかりとやっていきたいというふうに思います。

◎**吉良委員** 新需要開拓マーケティング協議会負担金、ざっくりと出てますけれども、量販店等の関係の強化でどれぐらい進展があったのか。あるいは業務需要や加工、海外ニーズに対応した取引拡大などの新需要、メディアの活用、イベント、園芸品や環境保全型農業等のPRとなっておりますけれども。まずこの協議会全体の構成はどうなってるのか。協議会全体の運営費はどうなってるのか。そしてここに事業内容で言ってるその成果。御報告をいただきたいと思います。

◎**松岡農産物マーケティング戦略課長** まずメンバーについては、JA高知県と高知県、2者で構成をして、お互いに負担金を出し合って活動をしております。

活動内容としては2つ大きな柱があって、業務需要開拓及び流通販売体制の強化というのと、販売拡大につながる販促PR活動という大きな柱があります。その中で大きなところでいうと、パートナー量販店というものを全国で8市場で決めてきまして、その量販店を販売拠点量販店という形でやっています。その量販店というのは定期的に高知フェア、いわゆる高知の農産物のコーナーを決めて販売をしていく形で、定期的にやってくれということで、産振計画上にもあるんですけども、そこを定点観測をしています。

去年の実績でいうと、この拠点の数字だけを集めると9億円から10億円までになってます。来年に向けては、今の予定では、このコロナ禍ですけども13億円を超すような形で売上げを伸ばしていこうと。ここを中心に高知の野菜を、コーナーをつくること自体が量販店で大変なんで、そこをきちっとつくってもろうて、そこを拠点として高知野菜を、主に

都会なんですけど、その人らにやってもらうという形で今。

◎森田委員長 ごめん。その8地点というのは、場所はどこ。ちょっと聞きたい。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 8社については、関東が3社、関西が1社、中京2社、東北2社の計8社に、市場に委託してパートナー量販店を決めてもらって、そこを中心に販促、いわゆる高知フェアとか、マネキンを立てての販促活動とかを定期的に、重点的にやっていくということでやってます。実績として去年71回の高知フェアの実績が報告をされております。

◎吉良委員 それで、1番効果があった品目ってのは何なんです。飛躍的に伸びたとかって、そういうのはないんですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 現在ちょっと持ち合わせがないんで、また後で報告させていただきます。

◎吉良委員 それでね、多分JAと同じ額を出してると思うんですけども。それはちょっと後でお聞きしたいんですけども。やっぱりフィードバックしていく、PDCAサイクル含めてね、何回ぐらいきちっと定期的に会合を開いてて、そしてそれをこの委員会にも、やっぱり非常に大事なことです。報告をね。この委員会じゃなくて当該の委員会に報告をなさってるのかどうなのかということも、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 経過については、報告はしておりません。

◎森田委員長 ぜひそんなのは所管の委員会にね、今、吉良委員が言われるように。それであって、初めてマーケティング戦略課なんよね。

◎吉良委員 非常に期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎上治委員 そのマーケティングの戦略で、先ほど横山委員から出たときに、海外という話を土佐寿司でされたんですけど。それに反論をするわけではないんですが、この間あるテレビの番組で、この県しかない、県から出してない食べ物とか、そういうものがこの県にはあるかないかというのが全国版のテレビでやってて、ちょうど私見たんですけど。結局そこへ行かなかったら食べられないものとか。今のこういう時代なんで、それをしたらいいとかということではなくて、全てがマーケティングの中で、どんどん行かないかんものか。あるいは高知だから、高知へ行ったらこれができる、食べられるもんだからやるとかよ。物によって、そうしなかったら、やっぱりこのマーケティングというものはよ、そういうふうな考え方でいかなかったら、不特定多数、ターゲットなし、何でもということには私はならないというふうに思ってます。そういう意味では仮に土佐寿司、空港であったらいいかも分らないですけど、それからあるいは、まるごと高知で食べたりとか。

◎森田委員長 上治委員、発言中ですが決算に関する部分で重点的に。

◎上治委員 はい、分かりました。そういうふうにマーケティングの戦略でお願いをしたいと。

◎森田委員長 委員長から一言申し上げます。我々が今質疑をさせていただいた農産物に関するマーケティング戦略課、ぜひとも名に恥じんようにやっていただきたいなど。この4億5,000万円ぐらいのうち、補助金、負担金、人にその補助金、負担金が、JAを通じて経営戦略に働く金であったかも分らんけど。どうか自分の課で知恵を絞って。もし知恵が少ないのなら、委託でもアイデアをもらって。名前がマーケティング戦略ですから。民間でいうとすさまじい、何回も言いますが売って幾らなんですよ。県産品を売って幾ら。高知ファンをつくっていく。農産品も水産品もそうですが、高知県の1次産業製品を売って、売り抜けて、もうけて、農家の懐に入れていく知恵を出すところがここなんですね。全体で198億円のうちの4億5,000万円しか所掌してませんが、知恵はここが1番出さんと。何回も言いますが、民間でも営業が1番リーダーシップを握ってるんですよ。会社の組織の。営業というのは、県のこの事業部門8課で言いましたら、営業、外向けの営業戦略部門ながですよ。大いに自負を持ってね。県下の農業、あるいは農協も含めて、県が知恵出しをするから、俺のアイデアどおりちょっとやってみてくれというのを、もしそこに知恵がなければ、コンサルに何百万円、何千万円払ってもいいから、コンサルに知恵を借りて。どこをどうすればマーケティングが広がるのか、深まるのか。今、パートナー量販店、71回、8店舗の協力状況。やっぱり700回ぐらいやって、あるいは8店舗じゃ8地域でなしに80か所ぐらいやって、そこに花も飾り、何も飾り、戦略拠点にしていくような。金幾ら使っても知れた金ですよ、これなんか。そういうところに知恵出しをして、県産品を売り抜けていく。農家のために知恵を出して、お金を使って売る。事業部門で言うと、農業なんかは基盤整備で何十億円も使いゆうのですから、つくる支援の金はいっぱいあります。知恵もお金も時間もいっぱい使いゆうですから、やっぱりここもね、4億5,000万円、ほとんどが負担金とかですけど、もっと知恵を具体的に使うようなところに金も予算も張りつけて、こここそ僕は頑張りたいと思うがですよ。例えば市場調査とかニーズ調査なんかも自らやる、委託してやる。高知産品愛用者については、身近に直販するんだと。いわゆる大ロットは系統出荷でそのまま任せんことには張り合いませんので。だけど多品種小ロットの分、今言ったですよ、高知の山のブランド化、ブランドでないにしても、中山間、米がうまいのがあるよといったら小ロットですから。8地点、協力店なんかを何十店も増やしながらか、やっぱり高知県の小ロットの分をきっちり売り抜けていくうちにブランドになっていくと。そういうことでぜひ僕はね、思い切り売ってほしい。ユズがやると国産を通り越してシンガポール、ヨーロッパまで行って、だんだんと市場が太ってきたけど、名前が恥ずかしいと。僕はね。こんな言い方までせられんけど。マーケティング戦略ならね、やっぱり負担金出すだけの課ではいかんですよ。負担金だとか補助金とかいう話は戦略じゃないですから。知恵を絞って、知恵が少ないければ、なければ、外から知恵借り。アイデアを出して戦略を上塗りしていく、それぐらいの勢いでやってほしい。ほんで

本課は、今まで僕は何十年もやれやれと言うのにやっとできた。僕は何十年も、事あるごとに売れと、売ったら農家が、おっ、これは売れるぞとつくり出すから、とにかく売りなさいと。売り抜けてほしい。農業振興部198億円の中で2%の4億円ながですよ。2%じゃいかんがですよ。やっぱり5%、10%ぐらいで、思い切りここが機能して、初めて農業振興部が機能を果たすという意味で申し上げました。そういうことですから、ぜひ私の思い、委員の思いに対して、次には売り抜ける努力を、知恵出しをしていただきたいと思います。

これで、農産物マーケティング戦略課を終わります。

ここで休憩します。再開は3時5分とします。

(休憩 14時55分～15時6分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告をいたします。西森副委員長から農業担い手支援課への質問がありましたが、それに対する資料の提出がありましたので、皆さんの机に配付をいたしております。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎森田委員長 今から始める畜産振興課の前に、農産物マーケティング戦略課長より、先ほどの吉良委員の質問への回答があるとのことですので、まずそれを受けることにいたします。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 高知フェアで取り組んだ中で伸びた品目の質問がありましたが、まず、高知フェアで主に高知の主力のナス、ピーマン、ニラ、ミユウガなどの大型品目があるんですけども、それと併せて高知の特徴のある果実とかトマトとかを提案しながら売ってきてます。

私どもの取組の中で大きく言うと、関東にほとんど行ってなかったものが行き出したっていうのが2つあります。ブントとミカンです。山北ミカン、県内では物すごく有名なんですけど、実は関東に全く行ってなくて、この2、3年の間に行き出したということで、向こうでも非常に品質が高いということで評価を受けてます。それからフルーツトマトについては関西圏で非常に評価が高いということで、伸びで見るとブント、ミカン、フルーツトマトが非常に販売の金額で伸びてるっていうことで、報告させていただきます。

〈畜産振興課〉

◎森田委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎石井委員 あかうしの増頭について、お伺いしたいんですけど。不用もあつたりとかいうことで、受精卵の移植で当初計画より少なかったのかなというふうに聞こえたんですけど

ども。順調に全体数としては増えてるとは思うんですが、何年前の増頭計画があって、それに対してどうなのかとかいうことを含めて、この年の問題も含めてちょっと教えていただきたいなと思います。

◎谷本畜産振興課長 これは第3期の産業振興計画のときに見直したものでございまして、およそ5年ほど前に、生産者の増頭の意向などを積み上げて作成したものでございまして。増頭につきましては、なぜ増頭するかといいますと、やはりあかうしが需要が高まって、早くその肉を供給していただきたいということで、最終的には屠畜頭数を増やしたいというつもりで増頭してまいりました。

飼育頭数のお話でございすけれども、屠畜頭数に振り替えましてお答えしますと、屠畜頭数の計画に対しまして、ほぼ同じような屠畜頭数で推移をしているところではございす。今年度、来年度につきましても、この増頭の傾向であれば、ほぼ計画どおりに進むのではないかというふうに思っています。ただ、直近の飼養頭数の増え方を見ますと、以前に比べて増頭のスピードが少し鈍っているという分析結果がございす。その1つの原因となりますのはやはり母牛、予定どおり増えてまいりましたけれども、そこから子牛ができてくる、これを生産率と呼んでるんですけど、これが少しやはり鈍っているということがありまして。先ほど御説明しましたI o Tの実施を早めまして、来年度からはこれを実際にいろんな現場で導入していただいて、繁殖効率を高めて屠畜頭数を確保していきたいというふうに思っております。

◎石井委員 分かりました。受精卵の移植の部分で、乳用牛やったら、雌になってほしいのに染色体を抜くのか、ちょっと分からないですけども、あかうしについては雄雌、別に関係なく増頭していったということですか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりでございす。

◎石井委員 雄でも雌でもでしょうけども、いろいろ生産者とか関係者の方に聞くと、この受精卵の部分の牛がどうなのかは分かりませんが、あかうしの個体自体が小さくて、食肉として流通していても、価値はあるけれどもなかなか需要に合わないとか、飼育するお金と見合いにならないとかいうようなこともよく聞くんですけども、その辺どうですか。

◎谷本畜産振興課長 確かに受精卵移植を始めた当初はそういう声も聞きました。それと受精卵移植というのは、実際の自然交配と比べて非常に人工的な色合いが強いものですから、例えばあかうしの牛の肉質としては劣るのではないかも含めて、いろんな不安がございました。実際、受精卵移植を進めていっている過程では、産まれたばかりの子牛を、すぐにキャトルステーションという保育施設、県内2か所ございすけど、預けます。そこで統一した飼い方をしているということで、むしろ発育がいいということで、肥育農家の方々からは、最近是非常にいい評価をいただいているところではございます。

◎石井委員 分かりました。あかうし、ぜひ順調にずっとしてもらいたいですし、新食肉センターができたときには、年間3,000頭つか4,000頭だったかの目標がしっかり達成できるように、増頭に向けて頑張ってもらいたいです。この受精用の乳用牛は、乳用牛として活躍している牛で、妊娠出産して乳が出るということになるんで、農家としては特にそれに対する負担金を払うとかいうことはなくて、お互いのニーズが合ってるという理解でよろしいですか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりです。

◎石井委員 あと乳用後継牛の確保というのは、これはさっきちょっと言わせてもらった染色体なのか分かりませんが、雌がしっかり産まれるようにやっているということではないですかね。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりで、実は全国的な課題になってるんですけども、乳牛のおなかを借りて肉用牛を生産するという取組が各地で始まった結果、委員がおっしゃるように、今乳を出してる母牛の次に乳を出す、次世代の乳牛が足らなくなったということ。やはり後継牛の確保ということで、皆さん取り組むように今なっているということがございます。

◎石井委員 これはいつからなのかちょっとはつきり分かりませんが、順調に伸びていってるんですか。

◎谷本畜産振興課長 酪農の事業のところでちょっと御説明しましたけれども、90%以上の確率で雌牛が産まれるという性判別精液を使っていただく事業がございます。こういうのを利用していただいて、後継牛を早目に確保していただいて、若い牛が増えた段階で、また受精卵移植をさしていただくかなというふうに思ってます。後継牛の確保も順調に進んでいるという状況です。

◎石井委員 あと不用が120万円ぐらいあって、安いものを使ってるみたいな話でしたが、もうちょっと詳しく教えてほしいんですが。

◎谷本畜産振興課長 性判別精液のスタート時はやはりコストがかかりますので、一定高かったということがございます。私どもの予算でも、そういった精液を使った場合でも十分に御支援ができるように事業費を組んでおりましたけれども、そういった間に良質なおかつ確度の高い性判別精液が流通するようになったものですから、そういった精液を使うようにされているということで、事業費が不用になったということがございます。

◎石井委員 それは特に安くても、問題なく使えているということで。

◎谷本畜産振興課長 おっしゃるとおりです。

◎石井委員 あと食肉処理の部分で、いろいろ聞きたいこともお話ししたいこともあるんですけども。この実施設計が延びたということで、実施設計を本年度にして順調に進むということなんですけども、県全体の畜産振興で考えると、四万十市が国の補助金を断念した

ということから、全体の見直しの話も9月議会でもお話しさせてもらいましたけれども、もう1回見直さなきゃいけない中で、この実施設計において何か変更になるとか考える部分とかいうのはあるんですか。

◎谷本畜産振興課長 議会での答弁と重複しますけれども、実施設計の中身がそういったことで変更するということはございません。

◎石井委員 生産者の方も、それから食品加工から流通関係の方も、いろんな心配の声とか、今後どうなるんだろうとか。自分自身もちょっと考えてみても、何かこう未来が見通せないような感じに思うんですよね。非常に難しい課題があちこちにあるなという感じがするので。畜産振興課としてはしっかりとビジョンをつくり上げて、方針決めて、整備に向かってほしいなということを申し添えて終わります。

◎橋本委員 小規模鶏舎整備事業費補助金で、当初予算で800万円上げちゃって、563万円に更正してますよね。支出済額が321万円ということになってまして、240万円という大きな不用が出てるんですけども。事業の枠の中ではですね。これは先ほどちょっと説明があったんですけども、これやっぱりこういう状況というのが、やっぱり土佐ジロー協会のほうと、もう少ししっかりしてないと、こんなことばかり繰り返しよったらようないと思いますけれども。いかがですかね。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりで。やはり事業計画はやはりしっかり立てるべきだというふうに思ってます。今回は資金の手当の関係で、ちょっと今年度じゃなくて来年度にしようということが途中で起こったということです。そこは今も予算編成してますけれども、こういった反省に基づいてしっかりと生産者の方に、協会を通じて要望を聞くというふうに行っているところでございます。

◎橋本委員 やっぱり財源が一財ということになりますので、そういうのはね、やっぱりよいと思う。しっかりとペナルティーあるんやったら、きちっとペナルティーせないかんと思う。ちょっと何回も続くといかんよという話はやっぱりせないかんと思うし。

それからもう1つ、私もちょっと気にはなってたんですけども、実は畜産試験場が多分種鶏の管理もやってるでしょうし、それから種卵もできて、それから一応ふ化も多分畜産試験場でやってるんだろうというふうに思うんですが。今どうなってるんですか。前はそうだったんですけど。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃった流れのうち、種卵の生産は畜産試験場のほうでやっています。それは種の保存といいますか、防疫対策も含めての対応でございます。ふ化のほうにつきましては、土佐ジロー協会が今行っているところでございます。

◎橋本委員 ふ化は土佐ジロー協会です。その種卵を持って行って、ふ化は土佐ジロー協会です。育成をやってるわけではなくて、要はふ化をやってるんですね。土佐ジロー協会です。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりです。

◎橋本委員 分かりました。ちょっとこれ土佐ジロー協会ということではないんですけれども、土佐ジローというブランド鶏に対して、非常に長くこういう状況がずっと続いてます。私は気になるんですけれども。要は実際問題として、種鶏の問題や、ふ化場の問題や、いろんな問題があって。なかなかそしてF1という大きな代も背負ってますので、そこが何ともならないところはあるんでしょうけれども。基本的にはこの土佐ジローの振興ですね、これは増えてるんですか。育成農家も増えてる、それから生産物もどんどん増えて売れてるということなら話は分かるんですけれども。もう少ししっかり目を開けて、多分ある一定止まっているんじゃないかと思います。これ以上はなかなか無理というところがあるんだらうと思うんです。もう何十年もですから。そこはどう見えます。

◎谷本畜産振興課長 第3期の産業振興計画の振り返りの中で、私どもも分析いたしました。委員のおっしゃるように、ここ10年間の戸数や飼養羽数の推移を見ると、戸数と羽数ともに減っています。ただ、飼養規模別の分析をいたしました。私どもの分析では、飼養規模500羽ぐらいが所得200万円ということで、何かと複合で始められる方にはここが1つの目標になるんですけれども。500羽以上の戸数、そしてそれ未満の戸数を比べますと、やはり高齢者が趣味的に行っている500羽未満の部分については戸数も減ってますし、羽数も減っておりますけれども、いわゆる所得を確保しながら、今後発展が見込まれる500羽以上の飼養規模の戸数は増えてますし、その飼養羽数も増えているところでございます。

それで今回コロナの影響で、特に土佐ジローの卵、影響を受けました。ですが、やはりこういった500羽以上の方というのは、早くからインターネットなんかの販売で、確かにコロナの影響はあったんですけれども、やっぱりしっかりと売ってらっしゃる。そして、御存じだと思いますけれども、春にどんどんその卵を産んで、不用な使われない卵が出てくる部分につきましても、液卵にして、ケーキの材料として、みんなでその販売に回るなど、いろんな取組をされているところでございまして。その卵自身、あるいは肉もそうなんですけれども評価の高い中で、今後の拡大していくという、飼養規模を増やすことがやはり重要で、そのための出口についても、しっかり今進めているところということなので。やはり規模拡大、そして出口の確保ということで、今後も進めていきたいなというふうに考えております。

◎橋本委員 進むべき方向性というのは、何か分かったような気がしますけれども。実はこの土佐ジローをやるという段階で、中山間の高齢者の皆さんとか、所得の少ない農家の方々のために足しになればという考え方でずっとやられてるのが、今話を聞くと、そういうところから、要は大きい事業体をつくって、そこにどんどんやっていくんだというような考え方であるならば、私はもう少しこのジロー協会に対する助成も、県は考えるべきやと思う。そうであるならばですよ。私はね、中山間で頑張ってお年寄りが、本当に少ない

稼ぎでやってる。そこをちょっと土佐ジローを平飼いで飼うことによって、それがどんどん売れて、ある程度自分と、お金が入ってくる仕組みという。もう委員長ずっと言ってますけれども、そういうことであるならどんどん県は、私は助成していいと思う。でもさっき課長が言うような形だったら、やっぱりそれはやってもらうべきやと。生産者の皆さんに。私はそういう考え方にならんといかんと思う。そろそろ。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりで、やはり生産羽数が増えれば、当然土佐ジロー協会に入ってくる収入も増えるということなんですけれども。立ち上がり支援ではないですけれども、このコロナの影響で小規模の飼養者を中心に卵が売れない、次の雛を買えないという状況がございましたので、この9月の補正予算で、雛の導入に対する経費だとか、あるいは先ほどお話に出たふ化の部分ですね、ふ化の部分になるべく人を使わないでも、リモートで、ふ化の状況を確認できるような装置などを支援する事業。これ2分の1じゃなくて、非常に高い3分の2だと思いますけれども。そういうような形で支援を始めたところでございます。今後につきましても、やはり委員がおっしゃるように、ジロー協会がしっかりと運営できるような形で、いろんな支援をしていきたいと考えております。

◎橋本委員 方向性は分かりましたし、そういうような方向性で県もこの土佐ジローに対しては向き合っていくんだらうということなら、しっかりジロー協会に対して、やっぱりそういう責任を持たしながらやっていくということに対して、いつまでも県におんぶにだっこという話では、私はないんだらうと思います。事業としてやっていって、収益性をどんどん追求をして、どんどん量を増やしていく。

それともう1つは、やっぱりF1というものがやっぱり一番大きなポイントになるんだらうと思います。種鶏も限界がありますから増えないですよ。天然記念物とロードの掛け合わせですから。種鶏が増えないと増えないわけでしょ。基本的には。だからF1、それを研究をしてF2にするとかということなら、私は話分かるんですが。そういうことの研究も含めたことをやっていかなければ、いつまでたっても同じことの繰り返しということにならないように、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎金岡委員 土佐あかうし増頭対策事業費の担い手確保、それから新畜産システムについてですが。担い手確保についていろいろやられておって、ありがたいと思うんですけれども。新規の就農者が直接大きなところの後を継ぐとかというのは、これは不可能なんですよね。実際に今大きなところが後継者を求めるということで、もう全部譲りますというところもありますけれども。御存じだと思いますけれども、そういう方はいらっしやらないんですよ、なかなか。新規就農で肉用牛をやりたいという方もいらっしやいます。ところが、その方にとっては土地がない。どういうふうにやったらいいのかなというところで、午前中にも、担い手支援課で話をしたんですが、要するに耕作放棄地の棚田を利用すると

いう方法もあると思うんです。そういうレベルでやると、1番初め1頭2頭でもいいと思いますね。そうすると新規の方も入っていけるんじゃないかと思いますが。そういうメニューも全くないんですが、どうなんでしょう。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるように、特に畜産にゆかりのない方が畜産、しかも肉用牛の生産を始めるという場合に課題になるのが、やっぱり場所なんです。1つの例として、そういう耕作放棄地をという話でしたけども、実際、私どもも耕作放棄地、それと残念ながら廃業される方のそういう土地をデータベース化してまして、特に新規就農で放牧を中心に繁殖をしたいという方がいらっしやいまして、実際お貸しして、今増頭じゃないですけど繁殖を進めてらっしゃる方もいます。そういう形で、まずは入っていただく。規模拡大する場合には、最近の傾向ですけど、例えば土佐町でも水田の利用されてないところを使って、60頭規模の繁殖の畜舎を、先ほど御説明しましたけどレンタル畜舎で建て、今進められている方もいますので。そういった形でなるべく負担をかけないように、しかも有効に利用しながら進めていきたいと思います。

◎森田委員長 発言中ですが、金岡委員ほかの委員に申し上げますが、決算に関することに主に限って質疑をお願いします。

◎金岡委員 そこで新畜産システムについては、事業形態や牛の行動量との差を、IoT機器の発情発見精度の検証などが必要というふうに、それを進めていこうというふうにやっていますよね。ある肉牛をやってる、あかうしをやってる方に聞きますと、飼養頭数、飼ってる数を減らしたと。減らしたけれども、その周辺のいわゆる田んぼなりの草を使って育てたと。そしたら収益が上がったと。こういう話もありますので、ぜひともそういう形でやれば収益も上がってくるし、なおかつ小規模の人も入っていけるということになるかと思いますが。それを進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりで、昔は繁殖農家さんというのは周りの草を刈って、その労働力はただということで、なるべくそういう形をしてました。現在は、WCSという稲を餌の代わりにするということで進めておりまして。ですが、平野部では進んでいるんですけど、山間地ではなかなか進んでいないという状況がございます。今後の取組になりますけれども、そういう平野部で生産されたんだけど行き場を失っているWCSについては、中山間地で使えるように、そういう取組もしたいなということで、嶺北地域で始めたいなというふうに思っています。

◎森田委員長 これで、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎森田委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎森田委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 決算といっても、もう職員の給料のところやったんであれですけど。今後、先ほど言われましたけれども、自場に増やすとかいろいろあると思うんですけど。やっぱり職員に対する、しっかり指導とか教育とかやっていく。競馬ってギャンブル、公営のそういうあれですけども、しっかり職員に対する指導、育成、そのようなことをどのように取り組まれていますか。それについてお聞かせください。

◎東谷競馬対策課長 職員というのは競馬組合ということによろしいでしょうか。今年度に関しましては、競馬組合の会計年度任用職員が飲酒で検挙されるという事案がございました。これは新聞とかでも報道されておりますけれども、そうした事案がございましたので、特に交通法規の遵守というようなことに関しましては、そのすぐ後に従事者さんへの研修会とか、そうしたことも開催しております。また従事者さん向けに関してはメンタルヘルス、また今回コロナの関係もございますので、そうしたことも研修を何班かに分けて実施するなど取り組んでおります。

◎横山委員 競馬というところは見えにくいというたらあれですけど、ふだん本課としてもそんなに接触するようなこともないところだと思いますけれども。やっぱり職員に対して、しっかりチェックしてやっていただきたいなど。あと私からは、職員さんと一緒に関係機関、いろんな団体があると思いますけれども、その関係団体と一緒にやっていただきたい。これは決算と関係なくて申し訳ございませんけれども、職員の教育と同時に、関係団体との連携協調ということを要請して終わります。

◎森田委員長 これで、競馬対策課を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

委員の皆様申し上げますが、以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日、10月29日木曜日に開催することとし、警察本部、観光振興部の決算審査を行います。

開会予定時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時11分閉会)